

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月20日

【事業年度】 第101期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 京阪ホールディングス株式会社

【英訳名】 Keihan Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石丸 昌宏

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市岡東町173番地の1

大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）

【電話番号】 06（6944）2527

【事務連絡者氏名】 グループ管理室 経理部長 吉川 謙一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地3丁目5番4号
ホテル京阪 築地銀座グランデ内

【電話番号】 03（6264）2745

【事務連絡者氏名】 グループ管理室 総務部 東京事務所長 黒川 慎一

【縦覧に供する場所】 京阪ホールディングス株式会社 本社事務所
（大阪市中央区大手前1丁目7番31号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	326,159	317,103	253,419	258,118	260,070
経常利益 (百万円)	32,108	29,886	238	16,485	20,458
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	21,480	20,121	4,574	9,589	17,621
包括利益 (百万円)	19,175	18,633	3,579	10,665	20,236
純資産額 (百万円)	238,695	254,058	248,595	255,876	273,510
総資産額 (百万円)	731,750	732,824	764,247	737,261	774,849
1株当たり純資産額 (円)	2,193.68	2,329.94	2,279.47	2,343.97	2,502.22
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	200.40	187.72	42.68	89.47	164.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	200.36	187.68	-	89.44	164.34
自己資本比率 (%)	32.1	34.1	32.0	34.1	34.6
自己資本利益率 (%)	9.4	8.3	1.9	3.9	6.8
株価収益率 (倍)	23.2	25.6	-	33.6	21.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	36,473	32,033	15,282	21,673	16,932
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	48,059	26,363	24,940	17,641	13,109
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,655	12,138	21,301	10,264	7,435
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,377	14,911	26,554	20,322	16,727
従業員数 (人)	6,885	7,083	6,967	6,667	6,526
(外、平均臨時雇用者数)	(6,410)	(6,415)	(5,748)	(5,013)	(4,751)

(注) 1. 第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 第99期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

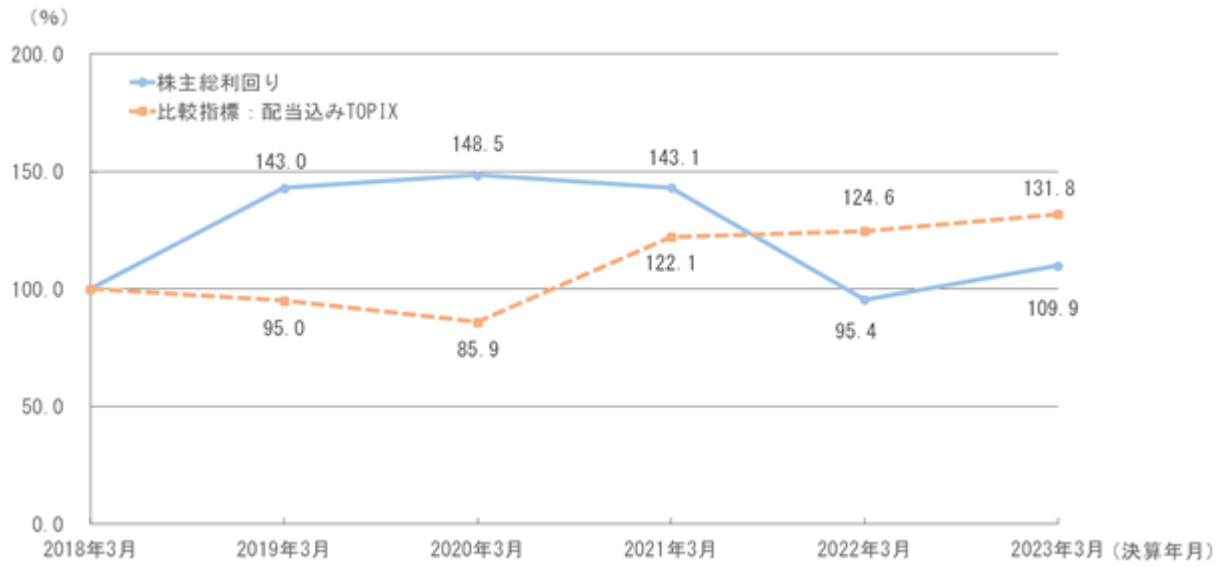
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	30,464	33,289	35,288	27,997	31,711
経常利益 (百万円)	16,740	17,358	14,503	6,914	12,403
当期純利益 (百万円)	14,301	15,389	9,492	8,462	12,948
資本金 (百万円)	51,466	51,466	51,466	51,466	51,466
発行済株式総数 (千株)	113,182	113,182	113,182	113,182	113,182
純資産額 (百万円)	143,156	153,383	160,417	166,078	177,294
総資産額 (百万円)	531,351	542,846	580,304	568,593	572,686
1株当たり純資産額 (円)	1,334.86	1,429.97	1,495.33	1,548.32	1,652.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	25.00 (0.00)	25.00 (0.00)	30.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	133.42	143.58	88.57	78.95	120.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	133.40	143.54	88.54	78.93	120.75
自己資本比率 (%)	26.9	28.2	27.6	29.2	30.9
自己資本利益率 (%)	10.3	10.4	6.1	5.2	7.5
株価収益率 (倍)	34.9	33.4	51.9	38.1	28.6
配当性向 (%)	26.2	24.4	28.2	31.7	24.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	145 (21)	150 (20)	139 (16)	132 (12)	120 (11)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	143.0 (95.0)	148.5 (85.9)	143.1 (122.1)	95.4 (124.6)	109.9 (131.8)
最高株価 (円)	4,875	5,500	5,290	4,665	4,015
最低株価 (円)	3,215	3,730	3,950	2,464	2,621

(注) 1. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	摘要
1906年11月	京阪電気鉄道(株)設立(資本金7百万円)
1910年4月	京阪本線天満橋～五条(現清水五条)間営業開始
1913年6月	宇治線(中書島～宇治)営業開始
1915年10月	京阪本線五条(現清水五条)～三条間延長線営業開始
1922年7月	桃山自動車(株)(現京阪バス(株))設立
1925年2月	京津電気軌道(株)を合併、同5月京津線三条～浜大津(現びわ湖浜大津)間全線開通
1929年4月	琵琶湖鉄道汽船(株)を合併、現在の石山坂本線(石山寺～坂本比叡山口)を継承
1943年10月	阪神急行電鉄(株)と合併、社名を京阪神急行電鉄(株)に変更
1945年5月	交野電気鉄道(株)の事業を譲受、現在の交野線(枚方市～私市)を継承
1949年12月	京阪神急行電鉄(株)より分離、京阪電気鉄道(株)設立
1950年4月	大阪・京都証券取引所に上場
1955年12月	鋼索線(現ケーブル八幡宮口～ケーブル八幡宮山上)開通
1963年4月	京阪本線天満橋～淀屋橋間地下延長線営業開始
1963年11月	京阪淀屋橋ビル竣工
1966年9月	京阪ビルディング竣工
1970年4月	京阪ショッピングモール(現京阪モール)開業
1970年11月	京阪本線天満橋～野江間高架複々線営業開始
1972年4月	くずはモール街(現KUZUHA MALL)開業
1979年3月	(株)ホテル京阪の1号店、ホテル京阪大阪(現ホテル京阪天満橋)が開業
1982年3月	京阪本線土居～寝屋川信号所間連続立体交差及び線増事業(複々線化)竣工
1983年4月	(株)京阪百貨店設立
1985年10月	(株)京阪百貨店の1号店、守口店が開業
1987年5月	京阪本線東福寺～三条間地下線営業開始
1989年10月	鴨東線(三条～出町柳)営業開始
1990年3月	京阪京橋駅ビル新館竣工
1993年3月	京阪本線・交野線(枚方市内)連続立体交差化工事竣工
1994年10月	京阪枚方ステーションモールグランドオープン
1997年10月	京津線京津三条～御陵間廃止、京都市地下鉄東西線への乗入れ開始
2001年7月	中之島高速鉄道(株)設立
2002年3月	京阪本線(寝屋川市内)連続立体交差化工事竣工
2003年8月	クレジットカード「e-kenetカード」の会員募集を開始
2005年4月	KUZUHA MALLグランドオープン
2005年5月	京阪シティモールグランドオープン
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
2008年10月	中之島線(天満橋～中之島)営業開始
2008年11月	KiKi京橋グランドオープン
2009年6月	宿泊特化型ホテルの近畿圏外初出店となるホテル京阪札幌が開業
2009年11月	ホテル京阪浅草開業
2010年10月	京阪百貨店住道店グランドオープン
2011年7月	(株)京都センチュリーホテルの株式取得
2012年1月	イースタン興業(株)の株式取得
2014年3月	KUZUHA MALL増床・リニューアルオープン
2014年4月	京阪アセットマネジメント(株)設立
2014年10月	(株)ピオ・マーケットの株式取得
2014年12月	京阪本線淀駅付近立体交差化工事竣工
2015年4月	京阪電気鉄道分割準備(株)(現京阪電気鉄道(株))設立
2015年5月	(株)大阪マーチャングイズ・マート(現京阪建物(株))の株式追加取得

年月	摘要
2016年4月	会社分割により、鉄軌道事業、遊園地業を京阪電気鉄道分割準備(株)（現京阪電気鉄道(株)）に、不動産販売事業を京阪電鉄不動産(株)に移転し、持株会社体制に移行するとともに商号を京阪ホールディングス(株)に変更
2016年4月	京阪淀口ジスティクスヤード（内陸型物流施設）開業
2017年7月	(株)ゼロ・コーポレーションの株式取得
2017年7月	ホテル京阪淀屋橋開業
2017年8月	座席指定の特別車両「プレミアムカー」、全車両座席指定の「ライナー」列車を運転開始
2018年12月	ホテル京阪京都八条口、ホテル京阪築地銀座グランデ、ホテル京阪東京四谷開業
2019年1月	京阪グループのフラッグシップホテル「THE THOUSAND KYOTO」開業
2019年12月	「BIOSTYLE」を具現化するフラッグシップ施設「GOOD NATURE STATION」開業
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社53社及び関連会社5社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

<子会社>

(1) 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	京阪電気鉄道(株)、京福電気鉄道(株)、叡山電鉄(株)、京福バス(株)、三国観光産業(株)、(株)京阪エンジニアリングサービス、(株)京阪ステーションマネジメント、(株)京阪エージェンシー
バス事業	京阪バス(株)、京都バス(株)、江若交通(株)、京阪京都交通(株)、ケーター自動車工業(株)、京都京阪バス(株)、ケービー・エンタープライズ(株)

(2) 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産事業	当社、京阪電鉄不動産(株)、京阪建物(株)、京阪アセットマネジメント(株)、(株)ゼロ・コーポレーション、京阪カインド(株)
建設事業	京阪ビルテクノサービス(株)、京阪園芸(株)、京阪産業(株)、(株)かんこう

(3) 流通業

事業の内容	主要な会社名
流通事業	(株)京阪百貨店、(株)京阪流通システムズ、(株)京阪ザ・ストア、(株)ピオ・マーケット

(4) レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業	(株)ホテル京阪、京阪ホテルズ&リゾート(株)
レジャー事業	大阪水上バス(株)、琵琶湖汽船(株)、(株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース、比叡山自動車道(株)、びわこフードサービス(株)、比叡山鉄道(株)

(5) その他の事業

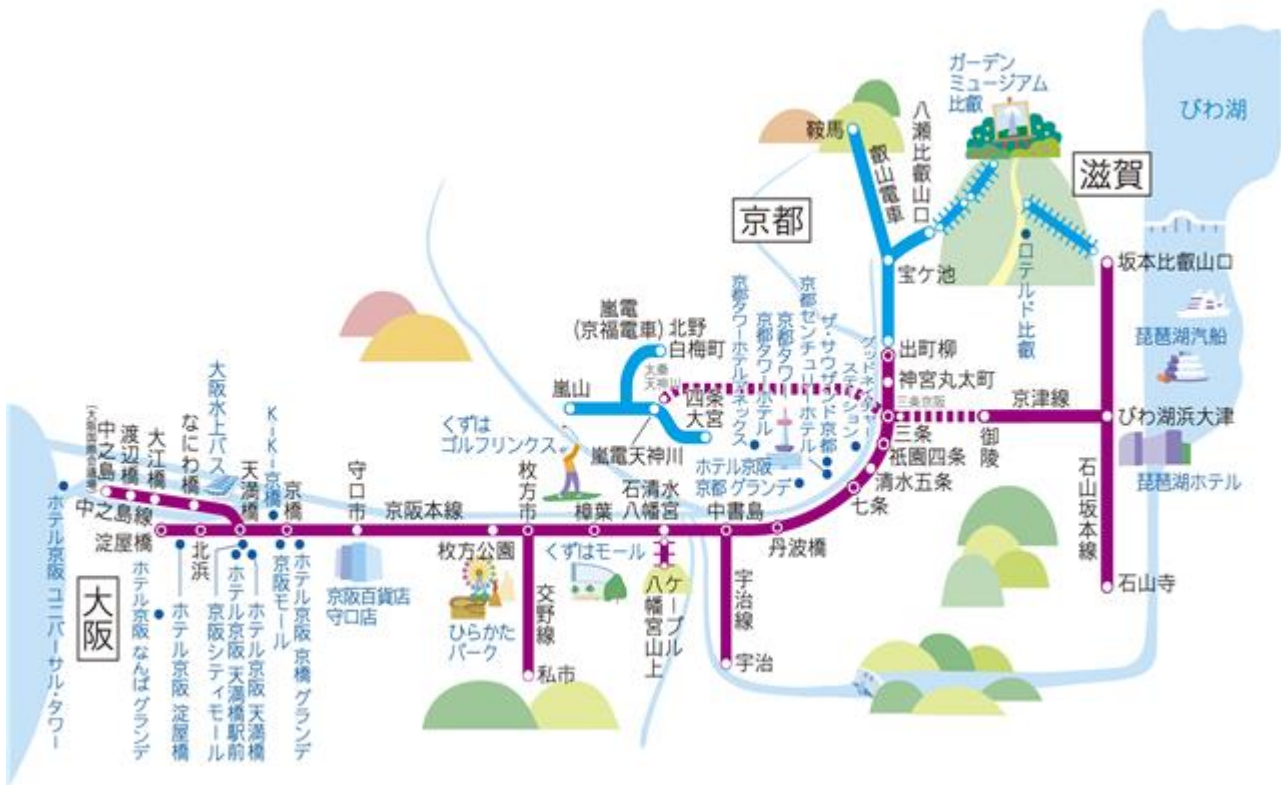
事業の内容	主要な会社名
その他の事業	(株)京阪カード、(株)ピオスタイル

(注)「主要な会社名」には、当社及び連結子会社を記載しております。

< 関連会社 >

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	中之島高速鉄道(株)
不動産事業	PANNARAI DEVELOPMENT CO., LTD.

(注) 「主要な会社名」には、持分法適用関連会社を記載しております。



4【関係会社の状況】

(2023年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引等	設備の賃貸借
(連結子会社)								
京阪電鉄不動産㈱	大阪市中央区	3,394	不動産業	100.0	有	有	グループ運営分担金の収受 不動産管理業務の委託	-
㈱京阪百貨店	大阪府守口市	1,500	流通業	100.0	有	無	-	建物の賃貸
京福電気鉄道㈱ (注)2、3	京都市中京区	1,000	運輸業	43.5	有	無	-	-
叡山電鉄㈱	京都市左京区	250	運輸業	100.0	有	有	-	-
京阪電気鉄道㈱(注)4	大阪市中央区	100	運輸業	100.0	有	有	グループ運営分担金の収受	土地建物の賃貸借
京阪バス㈱	京都市南区	100	運輸業	100.0	有	無	-	-
京都バス㈱(注)2	京都市右京区	100	運輸業	100.0 (76.9)	有	無	-	-
京福バス㈱(注)2	福井県福井市	100	運輸業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
京阪建物㈱	大阪市中央区	100	不動産業	100.0	有	無	不動産管理業務の委託	土地建物の賃貸借
京阪アセットマネジメント㈱	大阪市中央区	100	不動産業	100.0	有	無	不動産管理業務の委託	-
㈱京阪流通システムズ (注)4	大阪市中央区	100	流通業	100.0	有	無	商業施設管理業務の委託	土地建物の賃貸
㈱京阪ザ・ストア	大阪市中央区	100	流通業	100.0 (4.4)	有	無	-	建物の賃貸
㈱ピオ・マーケット	大阪府豊中市	100	流通業	100.0	有	有	-	-
㈱ホテル京阪	大阪市中央区	100	レジャー・サービス業	100.0 (3.0)	有	有	-	土地建物の賃貸借
京阪ホテルズ&リゾート ㈱	京都市下京区	100	レジャー・サービス業	100.0	有	有	-	土地建物の賃貸借
大阪水上バス㈱	大阪市中央区	100	レジャー・サービス業	100.0	有	有	-	-
京阪ビルテクノサービス ㈱	大阪府枚方市	100	不動産業	100.0	有	無	設備保守管理業務の委託	-
琵琶湖汽船㈱	滋賀県大津市	97	レジャー・サービス業	99.5	有	有	-	-
江若交通㈱	滋賀県大津市	90	運輸業	97.1	有	無	-	-
京阪園芸㈱	大阪府枚方市	81	不動産業	100.0	有	有	-	-
㈱ゼロ・コーポレーション	京都市中京区	80	不動産業	100.0	有	有	-	-
京阪京都交通㈱	京都府亀岡市	60	運輸業	100.0 (100.0)	有	有	-	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引等	設備の賃貸借
京阪産業(株)	大阪市中央区	60	不動産業	100.0	有	有	-	-
(株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース	大阪府枚方市	60	レジャー・サービス業	100.0 (12.5)	有	無	-	-
(株)京阪カード	大阪市中央区	55	その他の事業	99.0 (1.0)	有	有	ポイントサービス 運営業務の委託	-
三国観光産業(株)(注)2	福井県坂井市	50	運輸業	85.7 (85.7)	有	無	-	-
比叡山自動車道(株)	滋賀県大津市	50	レジャー・サービス業	87.9 (9.4)	有	有	-	-
びわこフードサービス(株)	滋賀県大津市	50	レジャー・サービス業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
ケーター自動車工業(株)	大阪府枚方市	50	運輸業	70.0 (36.7)	有	無	-	-
(株)かんこう	大阪市城東区	50	不動産業	100.0	有	有	-	-
京都京阪バス(株)	京都府八幡市	40	運輸業	100.0 (100.0)	有	有	-	-
(株)京阪エンジニアリングサービス	大阪府枚方市	40	運輸業	100.0	有	無	-	-
(株)京阪ステーションマネジメント	大阪市中央区	30	運輸業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
京阪カインド(株)	大阪市中央区	30	不動産業	100.0	有	無	不動産管理業務の 委託	-
(株)京阪エージェンシー	大阪市中央区	25	運輸業	100.0	有	無	広告宣伝業務の委託	-
比叡山鉄道(株)	滋賀県大津市	20	レジャー・サービス業	90.9	有	有	-	-
ケーピー・エンタープライズ(株)	京都市南区	20	運輸業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
(株)ピオスタイル	京都市下京区	10	その他の事業	100.0	有	有	-	建物の賃貸
(持分法適用関連会社)								
中之島高速鉄道(株)	大阪市中央区	26,135	運輸業	33.5	有	無	-	-
PANNARAI DEVELOPMENT CO., LTD.	タイ バンコク	1,738	不動産業	40.0 (40.0)	無	無	-	-

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 支配力基準により、実質的に支配していると認められるため子会社としたものであります。

3. 東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、有価証券報告書提出会社であります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

6. 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)が連結営業収益の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
京阪電気鉄道(株)	48,877	4,744	3,474	60,555	188,515
京阪電鉄不動産(株)	55,097	3,836	2,108	47,606	164,327

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
運輸業	4,082	[988]
不動産業	999	[1,024]
流通業	723	[2,063]
レジャー・サービス業	516	[535]
その他の事業	86	[130]
全社(共通)	120	[11]
合計	6,526	[4,751]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄[]内は、臨時従業員数の年間平均人員であり、外数であります。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
120 [11]	45.5	21.0	7,456,636

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄[]内は、臨時従業員数の年間平均人員であり、外数であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員は全て管理部門に所属しているため、セグメントごとの記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労使間において特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
	配偶者の出産がない場合は 「--.-」としております		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
5.9	91.7	(注)2	68.5	69.0	42.9
	(正社員) 33.3 (非正社員) --.-	(注)1			

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に 占める 女性労働 者の割合 (%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		配偶者の出産がない場合は 「-.-」としております		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
京阪電気鉄道(株)	-	100.0	(注)3	78.1	79.0	160.5
京福電気鉄道(株)	-	(総合職) 100.0 (一般職) -.-	(注)1	-	-	-
三国観光産業(株)	16.7	-	-	-	-	-
京阪バス(株)	5.0	60.0	(注)2	80.2	92.4	66.8
京都京阪バス(株)	12.5	-	-	-	-	-
京都バス(株)	-	-	-	74.6	73.7	83.5 (注)4
京阪カインド(株)	-	-	-	73.8	69.4	67.2
(株)ゼロ・コーポレー ション	-	(正社員) 100.0 (契約社員) -.- (パートタイム労働者) -.-	(注)1	-	-	-
京阪ビルテクノサービ ス(株)	-	-	-	40.2	79.5	46.1
京阪園芸(株)	9.1	-	-	-	-	-
(株)京阪流通システムズ	7.1	-	-	-	-	-
(株)京阪百貨店	15.9	33.3	(注)3	60.7	76.4	89.5
(株)京阪ザ・ストア	-	33.3	(注)3	55.4	88.3	86.4
京阪ホテルズ&リゾー ツ(株)	18.8	-	-	71.9	81.0	65.5
(株)ピオスタイル	44.1	(正社員) 75.0 (契約社員) -.- (パートタイマー) -.-	(注)1	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 労働日数や労働時間が短い労働者の人員数については労働時間を基に換算し算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

京阪グループでは、21世紀にも輝き、繁栄を続ける企業グループを目指して、「京阪グループ経営理念」を掲げ、経営理念実現のための基本的な取り組み姿勢を具体的に示した「経営方針」のもと、運輸業、不動産業、流通業、レジャー・サービス業などの分野で積極的な事業展開を図っております。「京阪グループ経営理念」及び「経営方針」は以下のとおりです。

<京阪グループ経営理念>

京阪グループは、人の暮らしに夢と希望と信頼のネットワークを築いて、快適な生活環境を創造し、社会に貢献します。

<経営方針>

経営姿勢

- ・地域社会、顧客、株主、社員を大切にします。
- ・法令および社会規範を遵守し、企業の社会的責任を果たします。
- ・自然環境にやさしい企業運営を目指し、環境の保全や資源の保護に配慮します。
- ・常に新しいことに取り組み、自己改革を実現します。
- ・顧客第一主義のもと、鉄道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開し、快適な生活環境を創造します。

(2)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループでは、激変する将来の経営環境においても、当社グループが持続的な成長を続けるために、「価値創造」と「グローバル展開」に挑戦する、2050年を見据えた経営ビジョン「美しい京阪沿線、世界とつながる京阪グループへ」を策定しております。

当社グループは、この経営ビジョンのもと、京阪沿線が、もっと多くの人から「住みたい、訪れたい美しい沿線」として選ばれるよう、まちや観光の価値を創造し世界へ発信するとともに、持続可能な社会の実現に寄与するライフスタイルを創造し世界に共感の輪を広げ、沿線を基盤にアジア・ワイドで事業を展開することに挑戦いたします。

また、経営ビジョン実現に向け、2030年度を目標年次とした長期経営戦略を定め、将来にわたって持続的に成長する企業グループとしての基盤を築くことをめざすとともに、この長期経営戦略に基づく3カ年の具体的な取組みとして、中期経営計画「BIOSTYLE～深化と挑戦～」(2023～2025年度)を策定し取り組んでおります。

長期経営戦略及び中期経営計画の概略は、次のとおりであります。

基本方針

持続可能な循環型社会の実現に向けて、「社会的価値と経済的価値を両輪で創造する『BIOSTYLE経営』の推進」をテーマとして、主軸戦略「沿線再耕」「体験価値共創」「地球環境保全」、各事業戦略、経営基盤強化に取り組みます。中期経営計画の3カ年では「BIOSTYLE～深化と挑戦～」を掲げ、BIOSTYLEを起点とする既存事業の高付加価値化及び新規事業の創出にチャレンジしてまいります。

主軸戦略

a.「沿線再耕」

駅を拠点として、地域の歴史・文化・産業などの特色を活かした都市開発や地域と連携したエリアマネジメントを推進し、これらを交通ネットワークで結ぶことで、魅力あふれる美しい沿線を再生、沿線地域の価値向上及び居住・来訪者の拡大を図ります。

重点施策として、「大阪東西軸復権とえきから始まるまちづくり」を掲げ、「中之島4丁目未来医療国際拠点整備事業」や「淀屋橋駅東地区都市再生事業」を推進し、大阪の国際競争力と魅力の向上に資するまちづくりを実現するほか、「枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業」を推進し、枚方市駅の魅力・価値向上と同駅周辺への都市機能の集積、地域の特色を活かしたまちづくりを実現いたします。

b. 「体験価値共創」

京都観光ゴールデンルート（洛北～東山～伏見・宇治）を中心に価値ある資源を発掘し、磨き上げ、エリアの魅力あふれる体験コンテンツを地域と共創し、これらを活用した「観光まちづくり」「テーマツーリズムの提供・発信」により、持続可能な観光の推進と国内外からの来訪者・リピーターの増加を図ります。

重点施策として、「新たな観光拠点の開発、テーマツーリズムの造成による京都観光ゴールデンルート（洛北～東山～伏見・宇治）の確立、及び京都と大阪をつなぐ観光コンテンツの創造」を掲げ、京都駅東南部エリアにおける複合文化施設の設置・運営プロジェクトの推進や、京都及び周辺エリアにおけるストーリー性の高い観光体験の地域との共創、また、びわ湖から京都、淀川を経て大阪湾に至る「水の路」での舟運など、京都と大阪をつなぐ観光コンテンツの創造に取り組んでまいります。

c. 「地球環境保全」

CO₂ 排出量削減目標の達成に向け、省エネルギー対策の徹底や新技術の導入によるエネルギー使用量の削減を着実に進めるとともに、太陽光発電などによる創エネルギーの推進や再生可能エネルギーの調達を検討するほか、脱炭素社会で選ばれる商品・サービスの開発にも取り組みます。

重点施策として、当社グループの気候変動対応アクションプランである「BIOSTYLE環境アクション2030」に基づき、省エネルギー鉄道車両や電気バスの導入を推進するほか、グループ保有施設への太陽光発電設備などの設置に取り組んでまいります。

各事業戦略

a. 運輸業

当社グループの存立の基盤である「安全安心」への取組みをさらに強化するとともに、新たな需要創造とオペレーションの最適化を推進し、強固な事業構造を構築します。

b. 不動産業

快適で安心なまちづくり・すまいづくりを推進するとともに、顧客ニーズに応える新たな商品・サービスの提供や、展開エリアの拡大及びアセットタイプの拡充を図り、グループの成長を牽引します。

c. 流通業

多様化するライフスタイルに合わせて沿線商業を進化・発展させるとともに、主軸戦略に寄与する商業コンテンツの供給や観光商業の確立により、収益拡大を図ります。

d. レジャー・サービス業

今後回復が進む国内・インバウンド需要の取り込みに向けて、価値ある顧客体験の提供を通じたブランドディングの強化、既存ホテルのリニューアルによる高付加価値化を推進し、競争力強化を図ります。

e. その他の事業

サステナブルな体験を提供する複合型商業施設「GOOD NATURE STATION」と商品ブランド「NEMOHAMO」「RAU」「Sachi Takagi」「GOOD NATURE MARKET」の認知度向上、販路拡大を図りながら、継続した新商品開発及び店舗新規出店に取り組む、収益基盤を確立します。

経営基盤強化

a. DX～デジタル・トランスフォーメーション～

当社グループの各事業においてデジタル技術を活用して、体験価値の創出並びにグループ経営管理の高度化に取り組み、急激に進展するデジタル社会においても確かな価値を提供できる企業グループへと進化を図ります。

b. 人財戦略

持続的な企業価値向上に向けて、新たな価値を創造し続けるため、多様な人財一人ひとりが持つ能力・パフォーマンスを最大限引き出すとともに、挑戦と変革を生む風土改革を推進することで、従業員が「BIOSTYLEなマインド」で、いきいきと活躍する環境を整備します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2026年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画及び2031年3月期を目標年次とする長期経営戦略において「営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」、「EBITDA」、「ネット有利子負債/EBITDA倍率」及び「ROE」を重要な指標として位置付けております。

翌連結会計年度予想（2024年3月期）、中期経営計画数値目標（2026年3月期）及び長期経営戦略数値目標（2031年3月期）は、以下のとおりです。

経営指標	翌連結会計年度予想 (2024年3月期)	中期経営計画数値目標 (2026年3月期)	長期経営戦略数値目標 (2031年3月期)
営業利益	23,400百万円	34,000百万円	43,000百万円以上
親会社株主に帰属する当期純利益	18,500百万円	23,000百万円	30,000百万円以上
EBITDA	43,900百万円	58,000百万円	70,000百万円以上
ネット有利子負債/EBITDA倍率	8.20倍	6倍台	6倍台
ROE（自己資本利益率）	6.7%	7%水準	8%水準

営業利益 + 減価償却費

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、特記のない限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、当社グループの中長期的な企業価値向上を図るため、サステナビリティに関する重要な方針及び施策について審議・決定し、その進捗を管理するとともに、内部統制及びリスク管理体制の整備等を行うことを目的として、「サステナビリティ委員会」を設置しております。また、同委員会の傘下に、「内部統制委員会」「コンプライアンスおよび危機リスク専門委員会」「環境経営専門委員会」「情報セキュリティ専門委員会」「人財戦略委員会」を設置し、個別のサステナビリティ項目に関する取組をグループ横断で推進しております。

「サステナビリティ委員会」は、代表取締役社長COOを委員長とし、運輸業、不動産業、流通業、レジャー・サービス業の各統括責任者である当社取締役等を委員とするほか、その審議内容は原則年2回、取締役会に上程（付議又は報告）いたします。

リスク管理

「サステナビリティ委員会」傘下の「コンプライアンスおよび危機リスク専門委員会」において、サステナビリティ関連のリスクを含む当社グループの事業活動に内在するリスクを洗い出し、影響度や発生可能性を評価、検証しております。

戦略

当社グループは、外部環境の変化からサステナビリティ項目をはじめとする機会とリスクを分析し、これを踏まえ、当社グループにとっての重点テーマとして「社会課題の解決に寄与する事業の創出」「環境・社会に配慮したオペレーション」「成長し続ける組織・人財」「持続可能かつ強固な経営基盤」を設定しております。長期経営戦略（目標年次2030年度）・中期経営計画（2023～2025年度）「BIOSTYLE～深化と挑戦～」においては、これらの重点テーマを踏まえて、主軸戦略や各事業戦略等を策定しております。

長期経営戦略においては、持続可能な循環型社会の実現に向けて、当社グループの新たなブランドとして確立に取り組んできた「BIOSTYLE」を、京阪版 SDGsとして経営・事業活動の軸に据え、社会的価値と経済的価値を両輪で創造する「BIOSTYLE 経営」を推進しております。（詳細は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。）

BIOSTYLE...「人々の暮らしの価値を高めると同時に、社会課題解決に資する商品・サービス・事業」を創出する当社グループの取組

(2)重要なサステナビリティ項目

当社グループにおける重要なサステナビリティ項目、それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

気候変動

a.ガバナンス及びリスク管理

「サステナビリティ委員会」傘下の「環境経営専門委員会」において、脱炭素（削減目標設定・進捗管理、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の枠組みに沿った開示の充実検討等）、廃棄物削減、水資源有効利用等について、グループ戦略としての目標設定と進捗管理が必要な環境課題への対応を策定・推進しております。同委員会の審議内容は「サステナビリティ委員会」における審議を踏まえ、原則年2回、取締役会に上程（付議又は報告）いたします。

b. 戦略

当社グループでは、長期経営戦略における主軸戦略のひとつに「地球環境保全」を掲げ、「省エネの徹底・新技術導入」「創エネの推進（太陽光発電設備等の導入）」「再エネの調達（非化石証書の購入等）」を通じて、CO₂排出量の削減及び脱炭素社会で選ばれる商品・サービスの展開を推進しております。

なお、将来の気候変動が当社グループの事業へもたらす影響について、TCFDが提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、2030年時点における外部環境の変化を予測し分析を実施いたしました。当社グループの営業収益の約7割を占める運輸業（鉄道事業・バス事業）及び不動産業（不動産販売業・不動産賃貸業）を分析対象とし、「1.5~2 シナリオ（2 以下シナリオ）」、「4 シナリオ」を採用しております。

「1.5~2 シナリオ」においては、リスクとして、炭素税の導入によるコスト増加や、エネルギーミックスの変化によるエネルギーコスト増加のほか、不動産業において政府目標に従ったZEB・ZEH対応による建築・修繕コスト増加の影響を受けることが見込まれます。これを受け、運輸業において省エネ効果が期待できる省エネルギー車両・電気バスの導入による影響の低減、不動産業において設備の仕様・調達方法の見直しによる影響の低減を検討いたします。一方で、運輸業における省エネルギー車両・電気バスの導入によるメンテナンスコスト低減や、公共交通の環境優位性が評価されることによる利用者増、不動産業における環境対応によるオフィス用途物件の賃料上昇や住宅用途物件の販売価格上昇といった機会を見込んでおり、各事業において環境対応を推進することで機会の極大化に向けた取組を推進いたします。「4 シナリオ」においては、リスクとして、大型台風や気象災害による輸送停止・ダイヤ乱れ、物損の影響を受けることが見込まれ、これまで以上の危機管理体制やBCP体制の構築に努めてまいります。詳細については、当社ホームページをご覧ください。なお、当有価証券報告書は、2023年5月に更新したTCFDに基づく開示内容に沿って記載しております。

<https://www.keihan-holdings.co.jp/ir/library/tcfd/>

c. 指標と目標

CO₂排出量の削減について、京阪グループの中長期的な環境計画「BIOSTYLE環境アクション2030」において、「2050年度のCO₂排出量実質ゼロを目指して、2030年度のCO₂排出量46%削減（2013年度比）」の数値目標を設定しております。また、2021年度のグループ全社のScope1,2によるCO₂排出量は192,690t-CO₂（うち目標対象会社164,026t-CO₂）でした。2022年度の排出実績については、2023年8月以降に当社ホームページにて開示いたします。

<https://www.keihan-holdings.co.jp/corporate/sustainable/environment/activity.html>

人的資本

a. 戦略

当社グループでは、長期経営戦略・中期経営計画「BIOSTYLE～深化と挑戦～」における「経営基盤強化」として「人財戦略」を定めております。

当社グループは、長期経営戦略等の推進、ひいては持続的な企業価値の向上には、社会的価値と経済的価値の両輪での創造など「新たな価値創造」が重要であると考えております。「新たな価値」を創造し続けるために、多様な人財一人ひとりが持つ能力・パフォーマンスを最大限引き出すとともに、挑戦と変革を生む風土改革を推進することで、従業員が「BIOSTYLEなマインド」で、いきいきと活躍する環境を整備いたします。

人財の多様性の確保を含む人財育成方針・社内環境整備方針

当社グループは、従業員一人ひとりの“個”の能力とパフォーマンスの最大化に向けて、ワークエンゲージメント（働きがい）の向上を図るとともに、人財多様性を推進いたします。また、挑戦と変革を生む風土改革として、挑戦を促し自律的な成長意欲を高める制度整備や「人財を活かす」マネジメントを推進いたします。

上記方針に基づき、当社においては、以下について課題であると認識するとともにこれに対する取組を推進いたします。

<自律的成長を促す人財マネジメント>

- ・成長・チャレンジを促す機会提供、権限付与
- ・一人ひとりのキャリア志向に沿ったキャリア設計支援

<多様な人財一人ひとりが安心して能力発揮できる環境整備>

- ・時間や場所に制限されない主体的で創造的な働き方の整備
- ・社内コミュニケーションの活性化

<戦略遂行に必要なスキルの確保>

- ・能力開発を促進・支援する育成制度の整備
- ・キャリア採用の推進

b. 指標と目標

当社は、上記「a.戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。（なお、連結ベースでの目標設定等は困難であるため当社における内容を記載しております。）

指標	目標	実績（当連結会計年度）
総合職の採用者に占める女性割合	30.0%以上	30.0%
指導的役職の女性人数	2020年度末に比して 30.0%以上増加	2020年度末に比して 20.0%増加
男性育児休業取得率（注）	30.0%程度	33.3%

（注） 本指標は、2023年6月に目標値を更新しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)外部経営環境に関わるリスク

感染症の流行等

当社グループの事業エリアにおいて、感染症の大規模流行や、それに伴う移動制限、ライフスタイルの大幅な変化等が生じた場合、当社施設を利用されるお客さまの減少や、鉄道の列車運行等の事業運営に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・気候変動等

当社グループは、大阪府、京都府、滋賀県を中心とする事業エリアに鉄道施設をはじめとして賃貸ビルや店舗等の営業施設を多数所有しております。当該事業エリアに大きな被害をもたらす地震等の自然災害が発生した場合や、所有する施設がテロの対象となった場合を想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策として、事業継続計画（BCP）を策定しております。しかし、全てのリスクを回避することは困難であり、回避できなかった場合には経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、脱炭素社会への動きが加速する中、低炭素化に向けた規制や政策の見直しがあった場合には、炭素税導入による税負担並びに再生可能エネルギー投資や電力需要の増大に伴う電力コストの上昇により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは気候変動への対応を重要な課題として認識し取り組みを推進するとともに、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に賛同し、気候関連のガバナンス強化や戦略策定など同提言に基づく情報開示等を行っております。詳細は、当社ホームページ（<https://www.keihan-holdings.co.jp/ir/library/tcfd/>）をご参照ください。

原油等の資源価格の高騰

原油等の資源価格の上昇は、当社グループの鉄道事業やバス事業、レジャー事業などに大きな影響を及ぼします。また、不動産におけるマンション建築工事費やホテル事業、飲食店業におけるエネルギーコストの上昇は、資源価格が想定以上の水準にまで高騰した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

競合

鉄道事業及びバス事業におきましては、当社グループの営業エリアに他社が参入してきた場合、また、流通業及びホテル事業におきましては、当社グループの店舗周辺に他社が新規進出することなどにより競争が激化した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、当社事業エリアへの居住・誘客を促進するとともに、持続可能な社会の実現に寄与するライフスタイルの提案を通して、お客さまから共感され、選ばれる京阪グループを目指し、一層努力してまいります。

少子高齢化

当社グループは、大阪府、京都府、滋賀県を事業エリアのベースとし、地域に密着した企業群でありますので、少子高齢化の進展により当該事業エリアの人口が大幅に減少した場合、鉄道旅客数の減少などにより経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらに対応するべく、当社事業エリアへの居住・誘客を促進するため、長期経営戦略に掲げる主軸戦略を推進しております。

人材確保・育成

当社グループでは、持続的な企業価値向上に向けて、新たな価値を創造し続けるため、多様な人材一人ひとりが持つ能力・パフォーマンスを最大限引き出すとともに、挑戦と変革を生む風土改革を推進することで、従業員が「BIOSTYLEなマインド」でいきいきと活躍する環境整備に努めておりますが、採用難や離職率の増加、あるいは人件費高騰により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

不動産市況の悪化

国内外の要因により景気や金利、地価、税制が変動し、それに合わせて不動産市況が悪化する場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開

当社グループが海外の会社への出資等をする際には、カントリーリスク及び為替リスクを勘案したうえで投資判断を行っておりますが、当該国の政治・経済・社会情勢に起因した代金回収や事業遂行の遅延・不能等、想定を上回る事態が発生し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態

有利子負債

当社グループにおける当連結会計年度末時点の連結有利子負債（借入金、社債の合計額）は341,625百万円となっており、今後市場金利の変動や当社格付の変更があった場合、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループ従業員の退職給付費用及び債務は、主に割引率、長期期待運用収益率等の数理計算によって算出されておりますが、経済情勢の変化等によりこれらの前提条件が変更された場合や、年金資産の運用状況の悪化などがあった場合は、数理計算上の差異としてそれ以降の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の時価下落

当社グループが保有する棚卸資産、有形・無形固定資産及び投資有価証券等は今後時価が著しく下落した場合、減損損失又は評価損を計上し経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収等

当社グループ各社は、今後の成長に向けた競争力強化のため企業買収等を行っており、また、将来行うことがあります。企業買収等の実施に当たっては、相手先企業の業績、財政状況、買収に伴うリスク等を考慮し進めるよう努めております。しかしながら、買収先企業の業績が買収時の想定を下回る場合、又は事業環境の変化や競合状況等により期待する成果が得られないと判断された場合には、企業買収等を行ったグループ各社においてのれん等の減損損失が発生し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンス経営を維持・推進するために、コンプライアンスに関する教育を定期的に実施する等の啓発活動に努めておりますが、これらに反する重大な不正・不法行為が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4)事故・不祥事等

当社グループでは鉄道、バスなど大量の旅客を輸送する公共交通事業を営んでおり、安全管理には万全の注意を払っておりますが、大規模な事故が発生した場合には経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループではクレジットカード業を営む㈱京阪カードをはじめとして多数のお客さまの個人情報を取扱っており、情報セキュリティ強化に努め、その管理には万全を期しておりますが、システムトラブルや犯罪行為により情報流出が発生した場合には京阪ブランドの信用失墜のみならず、お客さまからの損害賠償請求等により経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、当社グループでは、主として一般消費者を顧客としている流通業やレジャー・サービス業等において、関係法令の遵守状況の確認や品質・衛生管理・食品表示のチェックなどを実施し、販売する商品の品質・食品の安全性の確保、適切な食品表示に努めておりますが、これらについて信用毀損が生じた場合、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5)法的規制

当社グループの基幹事業である鉄道事業は「鉄道事業法（昭和61年法律第92号）」の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別について国土交通大臣の許可を受けなければなりません（同法第3条）。なお、当該許可には期間の定めはありません。

また、収入の根幹をなす旅客運賃等の設定・変更については上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければなりません（同法第16条）。なお、当該上限の範囲内で旅客運賃等を設定・変更しようとするときは、あらかじめ国土交通大臣に届け出なければなりません。

許可の取り消しに関しては、同法第30条に定められており、同法、同法に基づく命令、同法に基づく処分・許可・認可に付した条件に違反した場合、正当な理由がないのに許可又は認可を受けた事項を実施しない場合、同法第6条に定める事業許可の欠格事由に該当することとなった場合などに許可の取り消しとなる可能性があります。

現時点において同法に抵触する事実等は存在しませんが、抵触し、国土交通大臣より事業の停止や許可の取り消しを受けた場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、鉄道事業以外の当社グループ会社が展開する各事業においても、様々な法令・規則等の規制の適用を受けており、遵守いたしますが、これら法的規制が変更された場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末の財政状態は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
総資産	737,261	774,849	37,587	5.1
負債	481,384	501,338	19,953	4.1
純資産	255,876	273,510	17,634	6.9

経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
営業収益	258,118	260,070	1,952	0.8
営業利益	13,408	20,491	7,083	52.8
経常利益	16,485	20,458	3,972	24.1
親会社株主に帰属する 当期純利益	9,589	17,621	8,032	83.8

セグメント別の営業成績は、次のとおりであります。

当連結会計年度のセグメント別営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
運輸業	70,768	80,927	14.4	173	6,885	-
不動産業	137,495	120,103	12.6	22,593	17,555	22.3
流通業	52,908	50,676	4.2	1,776	1,878	5.8
レジャー・サービス業	11,529	22,869	98.4	9,324	3,836	-
その他の事業	3,169	3,660	15.5	1,393	1,230	-
計	275,871	278,238	0.9	13,825	21,253	53.7
調整額	17,752	18,167	-	417	761	-
連結	258,118	260,070	0.8	13,408	20,491	52.8

(運輸業)

運輸業全体の営業収益は80,927百万円（前期比10,158百万円、14.4%増）、営業利益は6,885百万円（前期比6,711百万円増）となりました。営業利益の増益は、緊急事態宣言が発出された前期と比較して輸送人員が増加したことなどによるものです。

(不動産業)

不動産業全体の営業収益は120,103百万円（前期比17,391百万円、12.6%減）、営業利益は17,555百万円（前期比5,037百万円、22.3%減）となりました。営業利益の減益は、前期の開発案件販売の反動などによるものです。

(流通業)

流通業全体の営業収益は50,676百万円(前期比2,231百万円、4.2%減)、営業利益は1,878百万円(前期比102百万円、5.8%増)となりました。営業利益の増益は、百貨店業やショッピングモールの経営における緊急事態宣言が発出された前期の休業や時短営業の影響の反動などによるものです。

(レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業全体の営業収益は22,869百万円(前期比11,340百万円、98.4%増)、営業損失は3,836百万円(前期は9,324百万円の営業損失)となりました。営業損失の減少は、緊急事態宣言が発出された前期の休業や営業規模縮小の影響の反動などによるものです。

(その他の事業)

その他の事業全体の営業収益は3,660百万円(前期比490百万円、15.5%増)、営業損失は1,230百万円(前期は1,393百万円の営業損失)となりました。営業損失の減少は、緊急事態宣言が発出された前期の時短営業の影響の反動などによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
	百万円	百万円	百万円
営業活動による キャッシュ・フロー	21,673	16,932	4,741
投資活動による キャッシュ・フロー	17,641	13,109	4,531
財務活動による キャッシュ・フロー	10,264	7,435	2,829
現金及び現金同等物の 増減額	6,232	3,612	2,620

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、交通用役を提供する運輸業から、販売商品が一様でない不動産販売業、空間を提供する不動産賃貸業やホテル業、そして日用品などを販売する流通業などまで多様な事業を営んでおります。提供品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

そのため生産、受注及び販売の実績については、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況の分析」においてセグメントごとに業績と関連付けて示しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況の分析

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済社会活動の両立が進み、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。ウクライナ情勢の長期化や資源価格の高騰、物価の上昇など景気を下押しする要因もあり、依然として楽観を許さない状況が続いております。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動を行って、業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりとなりました。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、販売土地及び建物や受取手形、売掛金及び契約資産が増加したことなどにより、774,849百万円(前期末比37,587百万円、5.1%増)となりました。

負債につきましては、工事代金に係る未払金が増加したことなどにより、501,338百万円(前期末比19,953百万円、4.1%増)となりました。なお、有利子負債(借入金、社債の合計額)は、341,625百万円(前期末比3,685百万円減)となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が増加したことなどにより、273,510百万円(前期末比17,634百万円、6.9%増)となりました。

この結果、自己資本比率は34.6%(前期末比0.5ポイント上昇)となりました。

経営成績の分析

< 営業収益及び営業利益 >

当連結会計年度の営業収益は260,070百万円（前期比1,952百万円、0.8%増）、営業利益は20,491百万円（前期比7,083百万円、52.8%増）となりました。これは、緊急事態宣言発出の影響を受けた前期と比べ、レジャー・サービス業や運輸業において回復が見られたことなどによるものです。

セグメント別の分析内容は、次のとおりであります。

（運輸業）

a. 当連結会計年度における主な取組み

鉄道事業におきましては、京阪電気鉄道㈱において、「京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業」の鉄道工事に着手いたしました。本事業により、踏切（21カ所）除去による交通渋滞や踏切事故の解消、安全で快適に利用できる駅へのリニューアルを図るとともに、高架下空間の活用などを目指してまいります。また、2022年8月5日、国土交通省近畿運輸局に対し、「鉄道駅バリアフリー料金制度」を活用した料金設定及び整備等計画の届出を行いました。本制度を活用し、ホームドアをはじめとするバリアフリー設備の整備及び維持更新を図り、お客さまにより安全かつ快適にご利用いただける施設・環境づくりに取り組んでまいります。

b. 営業成績の分析

運輸業営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
鉄道事業	58,271	65,962	13.2	1,104	5,775	423.1
バス事業	19,596	22,507	14.9	954	1,085	-
消 去	7,098	7,542	-	23	24	-
計	70,768	80,927	14.4	173	6,885	-

鉄道事業におきましては、緊急事態宣言が発出された前期と比較して輸送人員が増加したことなどにより、営業収益は65,962百万円（前期比7,690百万円、13.2%増）となりました。営業費につきましては、資源価格の高騰による動力費の増加や前期まで抑制していた修繕工事などを必要に応じて実施したことなどで増加しましたが、必要なサービスを効率的に提供する運営体制の維持によってコロナ禍前よりも低いコスト水準を達成しております。これらの結果、営業利益は5,775百万円（前期比4,671百万円、423.1%増）となりました。

バス事業におきましては、緊急事態宣言が発出された前期と比較して乗合収入が増加したことなどにより、営業収益は22,507百万円（前期比2,911百万円、14.9%増）となりました。営業費につきましては、資源価格の高騰により燃料油脂費が増加したほか、前期にコスト削減の取り組みを実施した反動で修繕費などが増加しました。これらの結果、営業利益は1,085百万円（前期は954百万円の営業損失）となりました。

c. 京阪電気鉄道㈱の運輸成績

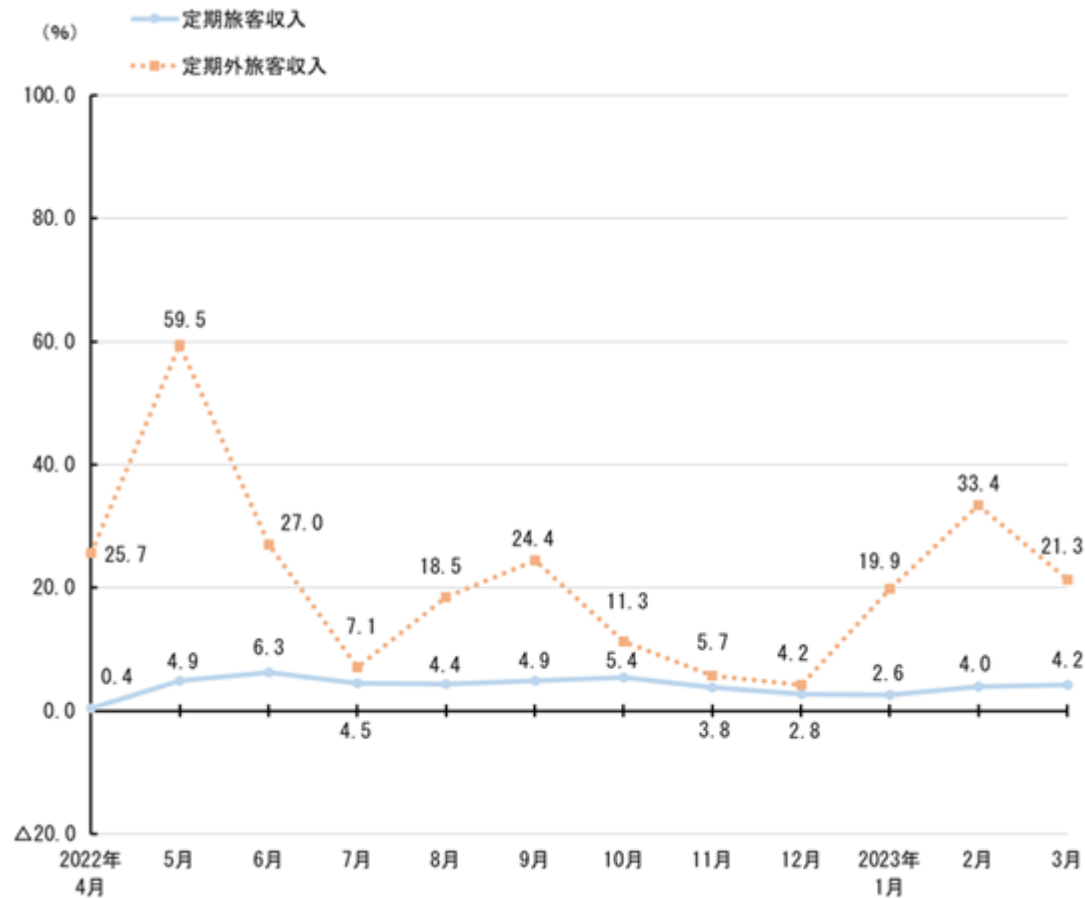
定期旅客収入につきましては、在宅勤務やオンライン授業が定着してきているものの、緊急事態宣言の発出があった前期と比較すると出社頻度や対面授業等が増加したことなどにより通勤定期・通学定期ともに増収となり、14,663百万円（前期比566百万円、4.0%増）となりました。定期外旅客収入につきましては、新型コロナウイルス感染者数の増減はあったものの、行動制限はなく、水際対策緩和を受けてインバウンド旅客も徐々に回復してきたことにより、28,421百万円（前期比4,683百万円、19.7%増）となりました。

京阪電気鉄道(株) 運輸成績

種 別	単 位	当連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日		
			対前連結会計年度 増減率	
営業日数	日	365	% -	
営業キロ	キロ	91.1	-	
客車走行キロ	千キロ	76,217	5.5	
旅客 人員	定期	千人	128,230	5.2
	定期外	"	115,377	18.5
	計	"	243,608	11.1
旅客 収入	定期	百万円	14,663	4.0
	定期外	"	28,421	19.7
	計	"	43,085	13.9
運輸雑収	"	3,181	5.3	
収 入 計	"	46,266	13.2	
乗車効率	%	34.55	-	

(注) 乗車効率の算出は、延人キロ / (客車走行キロ × 平均定員) × 100によります。

京阪電気鉄道(株) 旅客収入 (対前年同月比)



(不動産業)

a. 当連結会計年度における主な取組み

当社が参画する「淀屋橋駅東地区都市再生事業」につきましては、2022年7月8日、先進の環境配慮型建築物として複合ビルの新築工事に着手いたしました。引き続き、淀屋橋駅直結の立地条件を活かした都市開発を推進してまいります。また、建築工事が進む「枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業」につきましては、2024年夏頃の第3工区開業にあわせて枚方市駅東改札口と高架下商業施設を一体で整備するなど、駅を拠点としたウォークアブルなまちづくりを推進してまいります。

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「南草津プリムタウン」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、「ザ・ファインタワー ウエストコースト」「ファインレジデンス大阪本町」「ファインレジデンス神戸新長田」などのほか、関西圏以外におきましても積極的な事業展開に努め、「ファインレジデンス新百合ヶ丘」「ファインレジデンス川越WEST」「ファインレジデンス蓮田ブランシエラ」などを販売いたしました。

不動産賃貸業におきましては、更なる事業の拡大・強化をめざし、2022年4月1日に賃貸ビル(名古屋市中区、地上8階・地下1階建)を取得し、「京阪名古屋栄南ビル」として営業を開始したほか、同年9月30日には「熊本テクノプラザ」(熊本市中央区、地上7階・地下1階建、2023年4月1日付で『京阪熊本ビル』に名称変更)を取得いたしました。

b. 営業成績の分析

不動産業営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
不動産事業	117,583	102,968	12.4	23,113	16,757	27.5
不動産販売業	87,214	71,791	17.7	11,077	4,651	58.0
不動産賃貸業	25,907	26,999	4.2	11,578	11,679	0.9
その他	4,461	4,177	6.4	457	426	6.8
建設事業	26,768	24,525	8.4	623	977	56.8
消 去	6,856	7,389	-	1,143	178	-
計	137,495	120,103	12.6	22,593	17,555	22.3

不動産販売業におきましては、マンション販売の増加はあるものの、前期のホテルなど開発案件販売の反動が大きく、営業収益は71,791百万円(前期比15,423百万円、17.7%減)、営業利益は4,651百万円(前期比6,425百万円、58.0%減)となりました。

不動産賃貸業におきましては、不動産ファンド収入の増加などにより、営業収益は26,999百万円(前期比1,091百万円、4.2%増)、営業利益は11,679百万円(前期比100百万円、0.9%増)となりました。

(流通業)

a. 当連結会計年度における主な取組み

ショッピングモールの経営におきましては、2023年秋にかけて段階的にリニューアルを進める「KUZUHAMALL」において、リニューアル第1弾として、多様化するライフスタイルへのアプローチ強化を目的に、2023年2月以降、順次40店舗を新規・リニューアルオープンするなど、一層の競争力強化と施設の魅力向上に努めました。また、兵庫県淡路市夢舞台の複合型天然温泉リゾート施設「アクアイグニス淡路島」のプロパティマネジメント業務を受託するなど、一層の収益力の強化を図りました。

ストア業におきましては、駅ナカコンビニエンスストア「アンスリー」など8店舗を、高品質かつ独自性の高い食を提供する駅ナカにおける新業態店舗として「地域に役立つ“いつも使いたいお店”」をコンセプトとする「もより市」に順次業態転換したほか、2022年11月25日、「フレスト松井山手店」の北棟をリニューアルするなど、一層の競争力強化を図りました。

b. 営業成績の分析

流通業営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
百貨店業	19,742	19,958	1.1	231	149	-
ストア業	16,941	14,995	11.5	622	508	18.4
ショッピングモールの経営	12,265	12,808	4.4	1,281	1,333	4.1
その他	5,405	4,365	19.2	74	167	124.8
消 去	1,446	1,450	-	29	19	-
計	52,908	50,676	4.2	1,776	1,878	5.8

百貨店業におきましては、緊急事態宣言が発出された前期の休業や時短営業の影響の反動などにより、営業収益は19,958百万円（前期比216百万円、1.1%増）、営業損失は149百万円（前期は231百万円の営業損失）となりました。

ストア業におきましては、前期の新型コロナウイルスの影響の反動はあるものの、京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業に伴い2021年12月に閉店したフレスト香里園店の影響などにより、営業収益は14,995百万円（前期比1,946百万円、11.5%減）、営業利益は508百万円（前期比114百万円、18.4%減）となりました。

ショッピングモールの経営におきましては、緊急事態宣言が発出された前期の休業や時短営業の影響の反動などにより、営業収益は12,808百万円（前期比542百万円、4.4%増）営業利益は1,333百万円（前期比51百万円、4.1%増）となりました。

(レジャー・サービス業)

a. 当連結会計年度における主な取組み

ホテル業におきましては、大阪城を徒歩圏内とする好立地の「ホテル京阪天満橋駅前」を2022年4月3日に、大阪ミナミの中心地に位置する「ホテル京阪なんばグランデ」を2023年3月25日にそれぞれ開業するなど、収益力の強化を図りました。また、「琵琶湖ホテル」において、2023年2月1日、スイートルームなどの客室を含むプレミア・ラグジュアリーフロア宿泊者専用の「クラブラウンジ」をリニューアルオープンするとともに、大浴場「瑠璃温泉 るりの湯」のリニューアルも実施するなど、施設の一層の魅力向上及び競争力の強化に努めました。

b. 営業成績の分析

レジャー・サービス業営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
ホテル事業	9,364	19,977	113.3	8,814	3,696	-
レジャー事業	2,186	2,918	33.5	528	158	-
消 去	22	26	-	18	18	-
計	11,529	22,869	98.4	9,324	3,836	-

ホテル事業におきましては、緊急事態宣言が発出された前期の休業や営業規模縮小の影響の反動に加え、下期以降の入国制限緩和や全国旅行支援の効果などにより、営業収益は19,977百万円（前期比10,613百万円、113.3%増）、営業損失は3,696百万円（前期は8,814百万円の営業損失）となりました。

レジャー事業におきましては、緊急事態宣言が発出された前期の営業規模縮小の影響の反動などにより、営業収益は2,918百万円（前期比731百万円、33.5%増）、営業損失は158百万円（前期は528百万円の営業損失）となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、健康的で美しくクオリティの高い生活を実現し循環型社会に寄与するライフスタイル「BIOSTYLE」をコンセプトとして、複合型商業施設「GOOD NATURE STATION」が提案する商品・サービスを、首都圏をはじめ全国で展開したほか、本施設のサステナブルな取り組みを体験・体感することができる「SDGsツアー」を新たに開始するなど、積極的な営業活動に努めました。

これらの結果、その他の事業全体の営業収益は3,660百万円(前期比490百万円、15.5%増)、営業損失は1,230百万円(前期は1,393百万円の営業損失)となりました。

<営業外損益及び経常利益>

経常利益は20,458百万円(前期比3,972百万円、24.1%増)となりました。これは、新型コロナウイルス感染症対策補助金や雇用調整助成金の減少などにより営業外損益が悪化したものの、営業利益の増加が大きかったことによるものです。

<特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益>

特別損益は前連結会計年度に比べ4,512百万円改善しました。これは、固定資産売却益の増加などによるものです。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は26,485百万円(前期比8,485百万円、47.1%増)となり、これから法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は17,621百万円(前期比8,032百万円、83.8%増)となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比較して3,594百万円減少し、当連結会計年度末には16,727百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が増加したものの、棚卸資産の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比較して4,741百万円の収入減となり、16,932百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の売却による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比較して4,531百万円の支出減となり、13,109百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の返済による支出が減少したことなどにより、前連結会計年度に比較して2,829百万円の支出減となり、7,435百万円の支出となりました。

資本の財源及び資金の流動性

<財務戦略の基本方針>

当社グループは、財務健全性を維持した上で、獲得した利益や有利子負債による調達資金、資産売却による回収資金を、将来の成長を実現するための事業投資に優先的に配分することを財務戦略の基本方針としており、詳細は下記(1)～(5)に記載しております。

(1)当社グループが考える財務健全性について

当社グループは自己資本比率、ネット有利子負債/EBITDA倍率等を勘案して、財務健全性を維持してまいります。

(2)将来の成長を実現するための事業投資について

当社グループは長期経営戦略の軸戦略である「沿線再耕」「体験価値創造」「地球環境保全」に基づき、不確実性の高いポストコロナ社会においても、将来にわたって持続的に成長する企業グループとしての基盤を築くための成長投資を実行してまいります。

(3)資金需要について

当社グループの資金需要には、営業活動に係る資金として主に運輸業における鉄道運行のための動力費、設備の修繕費、不動産業における販売用不動産の取得等があり、設備投資資金として、運輸業における鉄道設備への安全性、快適性の向上のための投資、不動産業における賃貸施設の建設資金等があります。なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3.設備の新設、除却等の計画(1)重要な設備の新設等」に記載のとおりです。

このような資金需要に対し、自己資金又は借入、社債発行等により資金調達することとしております。また、運転資金の効率的な運用を行うため、複数の金融機関の間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

(4)資金調達の方針について

当社グループは、財務健全性を確保した上で、さらなる金利上昇リスクに備えるために、金利動向を注視し、支払利息や償還時期を考慮しながら長期での社債発行等、調達期間の長期化を図ってまいります。

(5)株主還元の方針について

当社グループの株主還元方針においては、積極的な投資と合わせ資本効率の改善により、中長期的にROEの維持・向上に取り組むとともに、成果に応じた安定的な配当を継続いたします。資本効率の改善については、市場環境や投資機会等を総合的に勘案したうえで、その時期や規模を判断し、自己株式取得により機動的に実施いたします。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している「重要な会計方針」については、「第5 経理の状況 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

また、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルスの影響に関する仮定については、「第5 経理の状況 注記事項 追加情報」に記載のとおりです。

なお、当社グループにおける会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりです。

(固定資産の減損)

当社グループは、使用中の資産又は資産グループ、処分予定の資産又は資産グループの減損の兆候を定期的に確認しております。減損の兆候がある資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的に行われたものと考えておりますが、見積りを修正した場合には、評価の結果が変わり、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

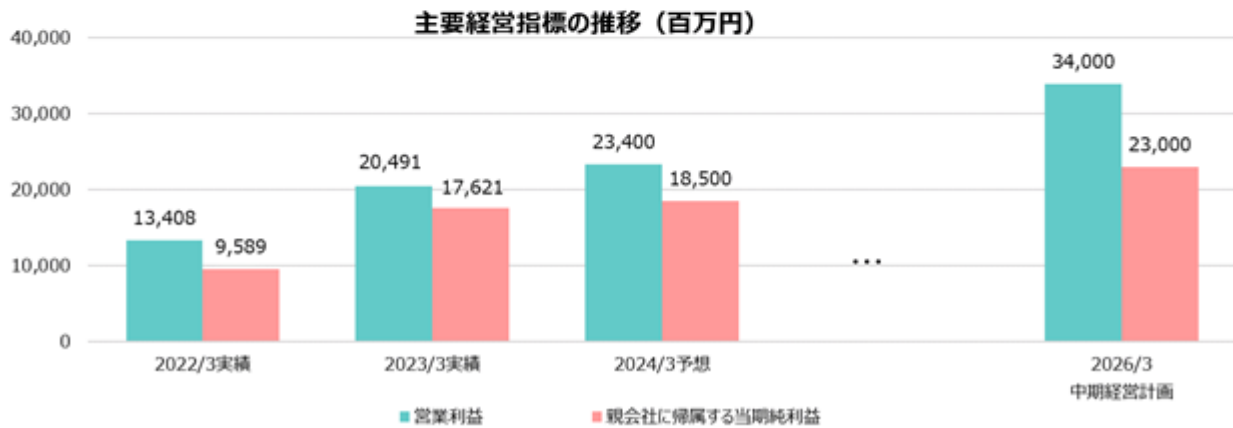
当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは合理的に行われたものと考えておりますが、見積りを修正した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生し、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2026年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画及び2031年3月期を目標年次とする長期経営戦略において「営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」、「EBITDA」、「ネット有利子負債/EBITDA倍率」及び「ROE」を重要な指標として位置付けております。

当連結会計年度の各指標は、前連結会計年度と比較して次のとおり推移いたしました。前連結会計年度からの変動は、営業利益の増加などによるものです。

	2022/3 実績	2023/3 実績	2024/3 予想	(単位:百万円) 2026/3 中期経営計画
営業利益	13,408	20,491	23,400	34,000
親会社株主に帰属する 当期純利益	9,589	17,621	18,500	23,000
EBITDA	34,331	40,520	43,900	58,000
ネット有利子負債 EBITDA倍率(倍)	9.47	8.02	8.20	6倍台
ROE	3.9%	6.8%	6.7%	7%水準



5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、運輸業の鉄道事業における運転保安向上、サービス改善のための設備投資、及び各事業における成長分野への事業展開、既存の設備に対する利便性向上、サービス改善のための設備投資など、全事業で29,712百万円の設備投資を実施いたしました。

運輸業においては京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業など9,478百万円、不動産業においては中之島4丁目未来医療国際拠点整備事業や淀屋橋駅東地区都市再生事業など13,262百万円、流通業においてはPOSレジシステム更新など1,496百万円、レジャー・サービス業においてはホテル京阪なんばグランデ店開業など5,217百万円、その他の事業においては117百万円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2023年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1)セグメント内訳

セグメント の名称	帳簿価額（百万円）							土地面積 （㎡）	従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	建設仮勘定	その他	合計		
運輸業	95,397	16,416	80,296	5,033	5,382	1,153	203,678	2,461,054 (1,063,870)	4,082
不動産業	97,090	189	141,779	553	12,518	327	252,458	1,407,331 (324,635)	999
流通業	6,039	13	261	424	37	683	7,460	3,447 (26,363)	723
レジャー・ サービス業	8,440	464	10,944	4,429	42	930	25,252	49,607 (739,832)	516
その他の 事業	160	13	-	-	2	121	297	- (-)	86
小計	207,127	17,097	233,282	10,440	17,983	3,216	489,148	3,921,439 (2,154,700)	6,406
消去又は 全社	741	65	2,010	96	27	52	2,509	25,506 (569,739)	120
合計	206,386	17,163	231,271	10,537	18,010	3,268	486,638	3,946,945 (1,584,961)	6,526

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

2. 「土地面積」のうち()内は賃借中のもので外数であります。

(2)運輸業

鉄道事業

a.線路及び電路施設

(国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	単線・複線の別	駅数	変電所数
京阪電気鉄道(株)	京阪線					
	京阪本線	淀屋橋～三条	49.3	複線37.8km、複々線11.5km	40	16
	鴨東線	三条～出町柳	2.3	複線	2	
	中之島線	中之島～天満橋	3.0	複線	4	
	交野線	枚方市～私市	6.9	複線	7	
	宇治線	中書島～宇治	7.6	複線	7	
	大津線					
	京津線	御陵～びわ湖浜大津	7.5	複線	6	
	石山坂本線	石山寺～坂本比叡山口	14.1	複線	21	
		鋼索線	ケーブル八幡宮口～ ケーブル八幡宮山上	0.4	単線	2
	計		91.1		89	19

(注) 1. 軌間は、京阪線、大津線は1.435m、鋼索線は1.067mであります。

2. 電圧は、京阪線、大津線は直流1,500V、鋼索線は交流220Vであります。

3. 中之島線は、中之島高速鉄道(株)が鉄道施設の保有主体となり、京阪電気鉄道(株)が第2種鉄道事業者として運行しております。

4. 京津線6駅のうち、御陵駅は京都市の保有資産であります。

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	単線・複線の別	駅数	変電所数
京福電気鉄道(株)	嵐山本線	四条大宮～嵐山	7.2	複線	13	1
	北野線	帷子ノ辻～北野白梅町	3.8	複線0.3km、単線3.5km	9	-
	鋼索線	ケーブル八瀬～ケーブル比叡	1.3	単線	2	-
叡山電鉄(株)	叡山本線	出町柳～八瀬比叡山口	5.6	複線	8	1
	鞍馬線	宝ヶ池～鞍馬	8.8	複線4.1km、単線4.7km	9	1
	計		26.7		41	3

(注) 軌間は、1.435m、電圧は、直流600Vであります。ただし、京福電気鉄道(株)鋼索線の軌間は、1.067m、電圧は、交流3,300Vであります。

b. 車両

(国内子会社)

会社名	電動客車	電動貨車	制御客車	付随客車	鋼索客車	計
京阪電気鉄道(株)	338両 (32両)	-	35両	289両	2両	664両 (32両)
京福電気鉄道(株)	27両	1両	-	-	2両	30両
叡山電鉄(株)	22両	1両	-	-	-	23両

- (注) 1. () 内はリース契約により使用する車両で外数であります。
 2. 貨車は社用資材の輸送のみに使用し、営業に供しておりません。
 3. 車庫及び車両工場

会社名・名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
京阪電気鉄道(株)				
寝屋川車庫・寝屋川車両工場	大阪府寝屋川市	1,072	119,681	4,576
淀車庫	京都市伏見区	1,037	89,320	2,019
四宮車庫	京都市山科区	169	7,297	324
錦織車庫	滋賀県大津市	295	6,417	179
京福電気鉄道(株)				
西院車庫・修理工場	京都市中京区	37	7,196	122
叡山電鉄(株)				
修学院車庫・修学院車両工場	京都市左京区	12	4,440	3

c. 遊園地業

(国内子会社)

会社名・名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
京阪電気鉄道(株)					
ひらかたパーク	大阪府枚方市	2,555	172,908 (1,660)	7,925	遊園地施設

- (注) 1. 土地は当社の保有資産であります。
 2. 土地面積の()内は連結会社以外から賃借中のもので外数であります。

バス事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	計 (両)
京阪バス(株) 洛南営業所他	京都市伏見区他	1,879	106,467 (28,558)	4,249	568	22	590
京都バス(株) 高野営業所他	京都市左京区他	887	16,673 (4,248)	1,003	110	17	127
京福バス(株) 福井営業所他	福井県福井市他	258	18,173 (31,946)	707	139	42	181

(注) 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

(3)不動産業
(提出会社)

名称	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
京阪ビルディング	大阪市中央区	3,779	9,390	5,420	賃貸施設 (78,618㎡)
ホテル京阪天満橋駅前	"	3,617	1,173	3,743	" (9,462㎡)
K i K i 京橋	大阪市都島区	530	1,761	892	" (6,369㎡)
京阪京橋駅ビル	"	3,187	14,300	5,926	" (37,510㎡)
京阪百貨店ビル	大阪府守口市	1,999	22,150	3,489	" (42,156㎡)
京阪西三荘スクエア	"	2,910	(6,090)	-	" (7,663㎡)
KUZUHA MALL	大阪府枚方市	12,388	55,009	10,670	" (204,766㎡)
京阪淀口ジスティクスヤード	京都市伏見区	3,590	51,107	1,088	" (38,068㎡)
久御山ショッピングタウン	京都府久世郡久御山町	2,889	69,363	4,483	" (60,140㎡)
ホテル京阪京都八条口	京都市南区	2,706	3,373	2,906	" (8,369㎡)
THE THOUSAND KYOTO及び 京都センチュリーホテル	京都市下京区	12,984	(6,923)	-	" (40,413㎡)
GOOD NATURE STATION	"	8,945	3,759	5,123	" (27,652㎡)
琵琶湖ホテル	滋賀県大津市	2,486	19,147	654	" (21,802㎡)
京阪名古屋栄南ビル	名古屋市中区	1,021	628	1,449	" (3,700㎡)
インテージ秋葉原ビル	東京都千代田区	1,159	922	5,171	" (6,713㎡)
京阪大手町ビル	"	1,225	635	5,768	" (4,004㎡)
虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー	東京都港区	9,313	1,235	8,710	" (12,085㎡)
イースタンビル	"	837	2,925	10,200	" (16,910㎡)
京阪横浜ビル	横浜市中区	1,108	2,318	2,634	" (11,080㎡)
横浜エクセレント	"	899	717	3,881	" (5,056㎡)
J C B 札幌東ビル	札幌市中央区	105	1,916	3,659	" (9,062㎡)

(注) 1. 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の()内の数値は賃貸施設における賃貸面積であります。

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
京阪建物㈱ OMM	大阪市中央区	5,526	(19,376)	-	賃貸施設 (83,279㎡)

(注) 1. 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の()内の数値は賃貸施設における賃貸面積であります。

(4) 流通業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)京阪流通システムズ					
京阪シティモール	大阪市中央区	442	-	-	流通賃貸施設 (29,510㎡)
K i K i 京橋	大阪市都島区	36	-	-	" (4,100㎡)
K U Z U H A M A L L	大阪府枚方市	228	-	-	" (79,958㎡)
京阪モール他	大阪市都島区他	766	-	-	" (81,525㎡)
(株)京阪百貨店					
守口店(本社)	大阪府守口市	622	(6,712)	-	百貨店施設
京橋店	大阪市都島区	305	-	-	"
くずは店	大阪府枚方市	512	-	-	"
住道店	大阪府大東市	536	-	-	"
枚方店他	大阪府枚方市他	592	(930)	-	"
(株)京阪ザ・ストア					
フレスト松井山手店他	京都府京田辺市他	1,889	(15,963)	-	ストア施設

(注) 1. 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の()内の数値は流通賃貸施設における賃貸面積であります。

(5) レジャー・サービス業

ホテル事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)ホテル京阪					
ホテル京阪ユニバーサル・タワー	大阪市此花区	34	-	-	ホテル施設 (2,249人)
ホテル京阪淀屋橋	大阪市中央区	0	(964)	-	" (498人)
ホテル京阪天満橋	"	485	(1,522)	-	" (611人)
ホテル京阪天満橋駅前	"	47	-	-	" (721人)
ホテル京阪京橋グランデ	大阪市都島区	182	-	-	" (395人)
ホテル京阪なんばグランデ	大阪市浪速区	72	-	-	" (645人)
ホテル京阪京都グランデ	京都市南区	589	-	-	" (743人)
ホテル京阪京都八条口	"	30	-	-	" (571人)
ホテル京阪京都駅南	"	0	-	-	" (464人)
ロテルド比叡	京都市左京区	34	(13,000)	-	" (72人)
ホテル京阪名古屋	名古屋市中区	0	-	-	" (632人)
ホテル京阪築地銀座グランデ	東京都中央区	2	(1,672)	-	" (745人)
ホテル京阪東京四谷	東京都新宿区	0	(571)	-	" (245人)
ホテル京阪浅草	東京都台東区	711	(577)	-	" (357人)
ホテル京阪仙台	仙台市青葉区	0	-	-	" (474人)
ホテル京阪札幌	札幌市北区	0	(891)	-	" (416人)
京阪ホテルズ&リゾート(株)					
京都タワーホテル	京都市下京区	2,868	2,835	7,800	ホテル施設 (422人)
京都タワーホテルアネックス	"	438	656	410	" (307人)
THE THOUSAND KYOTO	"	303	2,009	774	" (473人)
京都センチュリーホテル	"	100	3,816	1,193	" (474人)
琵琶湖ホテル	滋賀県大津市	1,501	313	0	" (565人)

(注) 1. 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の()内はホテル施設における収容人員であります。

レジャー事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		保有船舶	
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	数量 (隻)	総トン数 (トン)
琵琶湖汽船(株)	滋賀県大津市他	298	2,616 (4,256)	156	7	2,627

(注) 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

(6)その他の事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)ピオスタイル GOOD NATURE STATION	京都市下京区	160	-	-	複合型商業施設

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

セグメントの 名称	会社名・工事件名	投資予定額		着手年月	完了予定 年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
運輸業	(国内子会社) 京阪電気鉄道(株)				
	京阪本線(寝屋川市・枚方市) 連続立体交差事業	6,972	2,025	2022年4月	未定
	ホームドア整備 (鉄道駅バリアフリー料金制度対象工事)	2,927	6	2022年6月	2025年度
	京阪線鉄道車両(13000系) 67両新造及び関連工事	12,605	13	2022年10月	2027年3月

(注)今後の所要資金は、借入金及び自己資金他によりまかなう予定であります。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	319,177,200
計	319,177,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	113,182,703	113,182,703	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	113,182,703	113,182,703	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

<京阪ホールディングス株式会社 第1回新株予約権>

決議年月日	2016年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 5 執行役員 8
新株予約権の数(個)(注)1	190
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 3,800(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2016年7月5日 至 2046年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,486 資本組入額 1,743 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1個当たり20株としております。

2. 当社は、2017年10月1日をもって、当社普通株式について5株を1株にする株式併合を行っております。新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は株式併合に伴う調整後のものであります。

3. 2016年7月4日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

4. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役、及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1、3に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記（注）4に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

(2) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

<京阪ホールディングス株式会社 第2回新株予約権>

決議年月日	2017年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 7
新株予約権の数(個)(注)1	290
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 5,800(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月7日 至 2047年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,426 資本組入額 1,713 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1個当たり20株としております。
2. 当社は、2017年10月1日をもって、当社普通株式について5株を1株にする株式併合を行っております。新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は株式併合に伴う調整後のものであります。
3. 2017年6月20日開催の第95回定時株主総会終結後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。
4. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。
- 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につ

き、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1、3に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記（注）4に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

(1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

(2)当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

< 京阪ホールディングス株式会社 第3回新株予約権 >

決議年月日	2018年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 7
新株予約権の数(個)(注)1	290
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 5,800(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2018年7月7日 至 2048年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,812 資本組入額 1,906
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1個当たり20株としております。

2. 2018年7月6日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

3. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪じた日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1、2に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記(注)3に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

(1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

(2)当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

<京阪ホールディングス株式会社 第4回新株予約権>

決議年月日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 7
新株予約権の数(個)(注)1	410
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 8,200(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月9日 至 2049年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,564 資本組入額 2,282
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は1個当たり20株としております。
2. 2019年7月8日（以下「割当日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

3. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。
- 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1、2に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記(注)3に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
- (2)当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

<京阪ホールディングス株式会社 第5回新株予約権>

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 7
新株予約権の数(個)(注)1	308
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 6,160(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2020年7月7日 至 2050年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,723 資本組入額 2,362(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1個当たり20株としております。
2. 2020年7月6日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
- また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じ、計算の結果生じた1円未満の端数を切り上げた額であります。
4. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1、2に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記（注）4に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

(1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

(2)当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	452,730	113,182	-	51,466	0	12,868

(注) 当社は、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会決議により、同年10月1日をもって、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は、113,182千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2023年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	54	34	372	233	54	42,681	43,428	-
所有株式数 (単元)	-	348,020	17,843	93,895	133,667	365	534,160	1,127,950	387,703
所有株式数 の割合(%)	-	30.85	1.58	8.33	11.85	0.03	47.36	100.00	-

(注) 1. 自己株式5,978,200株は「個人その他」の欄に59,782単元含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2023年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,548	11.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,329	4.97
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,550	2.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,000	1.87
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,891	1.76
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,662	1.55
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,317	1.23
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY,MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,116	1.04
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・阪急電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,073	1.00
大樹生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手前2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,053	0.98
計	-	30,543	28.49

(注) 1. 上記のほか、自己株式が5,978千株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・阪急電鉄株式会社退職給付信託口)の所有株式数は信託業務に係るものであります。

3. 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三井住友信託銀行株式会社を除き、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	3,000,000	2.65
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	3,862,630	3.41
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,206,400	1.07

4. 2021年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック(ネザーランド)BV、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.が2021年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	996,200	0.88
ブラックロック(ネザーランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	132,122	0.12
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	204,520	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ポールスブリッジ ポールスブリッジパーク 2 1階	158,100	0.14
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	1,001,400	0.88
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	610,613	0.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2023年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,978,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 106,816,800	1,068,168	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 387,703	-	-
発行済株式総数	113,182,703	-	単元株式数100株
総株主の議決権	-	1,068,168	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式700株(議決権7個)が含まれております。

【自己株式等】

(2023年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京阪ホールディングス株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	5,978,200	-	5,978,200	5.28
計	-	5,978,200	-	5,978,200	5.28

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,678	8,966,392
当期間における取得自己株式	524	1,955,635

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	182	656,811	-	-
(譲渡制限付株式報酬としての処分)	21,400	69,443,000	-	-
保有自己株式数	5,978,200	-	5,978,724	-

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営環境が激しく変化する中においても、沿線価値の向上を図ることで公共性の高い鉄軌道事業を中心とするグループの安定した経営基盤を確保するとともに、グループが成長するための積極的な投資及び財務体質の強化に努め、かつ成果に応じた株主還元を持続的に実施するため、自己資本の水準及び業績を勘案しつつ、安定的な利益配当を継続することを利益配分に関する基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、業績及び財政状況等を勘案した結果、1株当たり年30円(うち中間配当0円)の配当を実施することといたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月20日 定時株主総会決議	3,216	30.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では「人の暮らしに夢と希望と信頼のネットワークを築いて、快適な生活環境を創造し、社会に貢献します。」を経営理念とし、運輸業をはじめとするライフステージネットワークを展開する中で地域社会やお客さま、株主の皆様を大切にするとともに、法令・社会規範の遵守や環境保全・資源保護への配慮といった企業としての社会的責任を果たし、京阪グループを取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応えることをめざし、効率的かつ適正な企業運営の推進に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、2017年6月20日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、取締役会を経営機構の中心に据え、これを原則として月1回開催し、グループ会社を含めた経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに監督を行っており、取締役会の監督機能強化の観点から、取締役14名のうち7名を社外から選任しております。なお、当社は、定款の定め及び取締役会の決議に従い、重要な業務執行のうち相当な部分の決定を取締役に委任することにより、迅速な経営の意思決定の実現を図っております。

取締役会の下には、グループの経営戦略等について審議する「経営会議」を設置して、これを原則として毎週1回開催するとともに、審議内容を適宜取締役会に報告しております。また、業務執行の局面では、4つに区分した当社グループの各事業（運輸、不動産、流通、レジャー・サービス）及び経営統括部門に執行役員を配置し、その迅速化を図っております。

業務執行に対する監査・監督の局面では、後記「(2)役員の状況 社外役員の状況」に記載のとおり、監査等委員である取締役5名のうち4名を社外取締役とし、運輸行政及び会社経営の経験者、企業会計の専門家、企業法務の専門家並びに文化・学術・観光分野の専門家を選任するほか、後記「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況～会計監査の状況」に記載の取り組みを行うなど、監査等委員会の機能強化に努めております。加えて、当社は、監査等委員会の決議により常勤の監査等委員1名を選定しております。常勤の監査等委員は「経営会議」に出席するほか、内部監査部門等との十分な連携を図ることを通じて、監査等委員会の監査・監督の実効性向上に努めております。

さらに、監査等委員でない取締役及び執行役員の人事・報酬の決定の透明性向上の観点から、取締役会の諮問機関として、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会と同様、委員の過半数を社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」（代表取締役会長CEO 加藤好文氏（議長）、社外取締役 村尾和俊氏、社外取締役 橋爪紳也氏、社外取締役 ケン・チャン・チェン・ウェイ氏の4名により構成）を設置し、これらの事項について審議したうえで取締役会に答申することとしております。

以上のとおり、当社は、重要な業務執行のうち相当な部分の決定を取締役に委任することを通じて迅速な経営の意思決定の実現を図るとともに、社外取締役の豊富な経験及び卓越した識見を活用することで取締役会の監督機能の充実を図り、また、取締役会において議決権を有する監査等委員により構成される監査等委員会が監査を担うことで監査・監督機能を強化するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るべく、上記企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社を中核とする京阪グループは、「経営理念」を誠実に実践して社会に貢献するとともに、更なる経営の品格向上をめざして、経営理念の下に「経営姿勢」並びに「行動憲章」を定め、法令及び社会規範を遵守するとともに高い倫理を保ち、責任ある行動をとる旨を謳っております。

コンプライアンス体制の整備につきましては、京阪グループのサステナビリティ経営を推進していくため設置している「サステナビリティ委員会」の下に、「コンプライアンスおよび危機リスク専門委員会」を設置するとともに、コンプライアンス推進組織として当社各部署及びグループ各社にコンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス推進担当者を選任しております。なお、本推進組織により、反社会的勢力の排除についても取り組んでおります。また、同専門委員会とコンプライアンス推進組織との間でコンプライアンスリスクに関する情報の相互提供を行うことにより、法令違反の未然防止及び再発防止を図っておりますほか、同専門委員会は、階層別研修などの機会を通じてコンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成し従業員のコンプライアンス知識の向上を図っております。

財務報告に係る内部統制につきましては、グループ各社の経理担当者と日常的な連携を保つとともに、連結財務諸表作成に際して連絡会を開催して留意事項などを周知しておりますほか、グループ各社を含む業務の文書化・評価を進めるなどその整備を進めております。また、統合会計システムを導入することにより、数値管理の強化を図っております。

この他、当社及びグループ各社の役員、社員及びその他の従業員を対象に、「コンプライアンス・ホットライン」を開設し、通報を受けた情報につき事実関係の調査を行い、当社各部署及びグループ各社に必要な対策を講じさせております。

情報管理体制の整備につきましては、「文書取扱規程」に基づき、株主総会・取締役会その他重要な会議の議事録などの関係書類、重要な取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書保存期間類別に従い保存・管理するとともに、その安全管理（漏洩防止）対策の充実を図っております。

効率的な経営体制の整備につきましては、グループ成長戦略を強力に推進するため、経営統括部門及び当社グループの各事業を4つに区分した事業群に執行役員を配置する経営体制をとっております。また、取締役会は、長期経営戦略及びグループ全体の3カ年を期間とする経営計画を策定し、これに基づき各事業群は業績目標を設定しておりますが、その進捗状況を適宜管理するほか、業績達成の報告を受けることとしております。

b. リスク管理体制の整備の状況

「危機管理規程」を制定し、危機情報の収集・管理・報告・公開、危機発生時の体制、危機管理に関するグループ会社への関与体制などの整備を図るとともに、これを受けて当社各部署は、「危機管理規程」に関する細則を定め、具体的な危機に対処する仕組みを整備しております。また、グループ各社に対しては「経営管理契約」に基づき「危機管理規程」を遵守させることとしております。さらに、危機対応能力の向上を図るため、「コンプライアンスおよび危機リスク専門委員会」が、当社グループに重大な影響を及ぼしうるリスクへの対応策の整備などに取り組んでおります。

なお、京阪電気鉄道(株)における安全輸送の確保、非常災害への対処方法などについては、同社の「鉄道保安総合委員会」で幅広く審議しており、当社取締役会はその審議内容について報告を受けております。

このほか、「サステナビリティ委員会」の下に「環境経営専門委員会」及び「情報セキュリティ専門委員会」を設置しており、「環境経営専門委員会」では、京阪グループ全体としての環境課題への対応方針の策定及び進捗管理に取り組むなど、環境経営を推進しております。また、「情報セキュリティ専門委員会」では、情報セキュリティ管理体制を整備するとともに、京阪グループの情報システム戦略を策定し、京阪グループ全体のIT管理体制を確立して、その全体最適を図り、ITに係る業務の適正の確保に努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ各社は、当社との間で締結している「経営管理契約」に基づき「グループ会社管理規程」を遵守することとしており、これに基づきグループ各社は、所定の重要な業務執行の状況について当社へ報告する体制となっております。また、「サステナビリティ委員会」とともに、京阪グループにおける業務の適正を確保するための体制（内部統制）の整備状況を検証して実効性を高めるため、同委員会の下に「内部統制委員会」を設置しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役村尾和俊、橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、梅崎 壽、田原信之、草尾光一及び濱崎加奈子の各氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役等を被保険者として、被保険者が業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。なお、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害には保険金が支払われない等の免責事由が定められております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の審議をより確実にを行い、株主総会の意思決定の停滞による株主共同の利益の逸失を回避することを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的などからみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させていくためには、鉄道事業をはじめとするライフステージネットワークを展開するなかで培ってきたお客さま、株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会をはじめとするステークホルダーとの良好な信頼関係の維持・強化、経営陣と従業員による経営理念・公共的使命・経営ビジョンの共有及び経営の品格の向上、多くのお客さまの人命を預かる鉄道事業をはじめとする極めて公共性の高い事業を営む企業グループとして必要とされる、安定的な経営基盤の確立、鉄道事業を支える設備・人材・技術などに対する深い理解、安全対策をはじめとする中長期的な視点に立った設備投資、日々の安全輸送を完遂するための安全マネジメントや従業員の教育訓練、及び安全安心の確保を最優先する企業風土づくりの継続的な推進、鉄道事業と各事業の有機的な連携による相乗効果の発揮と京阪エリアの魅力向上により、京阪ブランドを醸成してこれを新たな事業展開の原動力とし、グループの総合力を最大限発揮していくための手法や発想の蓄積が不可欠であり、これらこそが当社の企業価値の源泉であると考えております。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益は損なわれることとなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

1) 企業価値向上のための取組み

当社グループは、経営ビジョン「美しい京阪沿線、世界とつながる京阪グループへ」の実現に向け、2030年度を目標年次とした長期経営戦略を定め、将来にわたって持続的に成長する企業グループとしての基盤を築くことをめざしております。この長期経営戦略に基づく3カ年の具体的な取組みとして、中期経営計画「BIOSTYLE～深化と挑戦～」(2023～2025年度)を策定しております。

長期経営戦略及び中期経営計画の概略は、次のとおりであります。

1. 基本方針

持続可能な循環型社会の実現に向けて、「社会的価値と経済的価値を両輪で創造する『BIOSTYLE経営』の推進」をテーマとして、主軸戦略「沿線再耕」「体験価値共創」「地球環境保全」、各事業戦略、経営基盤強化に取り組みます。中期経営計画の3カ年では「BIOSTYLE～深化と挑戦～」を掲げ、BIOSTYLEを起点とする既存事業の高付加価値化及び新規事業の創出にチャレンジしてまいります。

2. 主軸戦略

(a) 「沿線再耕」

駅を拠点として、地域の歴史・文化・産業などの特色を活かした都市開発や地域と連携したエリアマネジメントを推進し、これらを交通ネットワークで結ぶことで、魅力あふれる美しい沿線を再生、沿線地域の価値向上及び居住・来訪者の拡大を図ります。

重点施策として、「大阪東西軸復権とえきから始まるまちづくり」を掲げ、「中之島4丁目未来医療国際拠点整備事業」や「淀屋橋駅東地区都市再生事業」を推進し、大阪の国際競争力と魅力の向上に資するまちづくりを実現するほか、「枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業」を推進し、枚方市駅の魅力・価値向上と同駅周辺への都市機能の集積、地域の特色を活かしたまちづくりを実現いたします。

(b) 「体験価値共創」

京都観光ゴールデンルート（洛北～東山～伏見・宇治）を中心に価値ある資源を発掘し、磨き上げ、エリアの魅力あふれる体験コンテンツを地域と共創し、これらを活用した「観光まちづくり」「テーマツーリズムの提供・発信」により、持続可能な観光の推進と国内外からの来訪者・リピーターの増加を図ります。

重点施策として、「新たな観光拠点の開発、テーマツーリズムの造成による京都観光ゴールデンルート（洛北～東山～伏見・宇治）の確立、及び京都と大阪をつなぐ観光コンテンツの創造」を掲げ、京都駅東南部エリアにおける複合文化施設の設置・運営プロジェクトの推進や、京都及び周辺エリアにおけるストーリー性の高い観光体験の地域との共創、また、びわ湖から京都、淀川を経て大阪湾に至る「水の路」での舟運等、京都と大阪をつなぐ観光コンテンツの創造に取り組んでまいります。

(c) 「地球環境保全」

CO₂排出量削減目標の達成に向け、省エネルギー対策の徹底や新技術の導入によるエネルギー使用量の削減を着実に進めるとともに、太陽光発電などによる創エネルギーの推進や再生可能エネルギーの調達を検討するほか、脱炭素社会で選ばれる商品・サービスの開発にも取り組みます。

重点施策として、当社グループの気候変動対応アクションプランである「BIOSTYLE環境アクション2030」に基づき、省エネルギー鉄道車両や電気バスの導入を推進するほか、グループ保有施設への太陽光発電設備等の設置に取り組んでまいります。

3. 各事業戦略

(a) 運輸業

当社グループの存立の基盤である「安全安心」への取組みをさらに強化するとともに、新たな需要創造とオペレーションの最適化を推進し、強固な事業構造を構築します。

(b) 不動産業

快適で安心なまちづくり・すまいづくりを推進するとともに、顧客ニーズに応える新たな商品・サービスの提供や、展開エリアの拡大及びアセットタイプの拡充を図り、グループの成長を牽引します。

(c) 流通業

多様化するライフスタイルに合わせて沿線商業を進化・発展させるとともに、主軸戦略に寄与する商業コンテンツの供給や観光商業の確立により、収益拡大を図ります。

(d) レジャー・サービス業

今後回復が進む国内・インバウンド需要の取り込みに向けて、価値ある顧客体験の提供を通じたブランドディングの強化、既存ホテルのリニューアルによる高付加価値化を推進し、競争力強化を図ります。

(e) その他の事業

サステナブルな体験を提供する複合型商業施設「GOOD NATURE STATION」と商品ブランド「NEMOHAMO」「RAU」「Sachi Takagi」「GOOD NATURE MARKET」の認知度向上、販路拡大を図りながら、継続した新商品開発及び店舗新規出店に取り組み、収益基盤を確立します。

4. 経営基盤強化

(a) DX ~ デジタル・トランスフォーメーション ~

当社グループの各事業においてデジタル技術を活用して、体験価値の創出並びにグループ経営管理の高度化に取り組み、急激に進展するデジタル社会においても確かな価値を提供できる企業グループへと進化を図ります。

(b) 人財戦略

持続的な企業価値向上に向けて、新たな価値を創造し続けるため、多様な人財一人ひとりが持つ能力・パフォーマンスを最大限引き出すとともに、挑戦と変革を生む風土改革を推進することで、従業員が「BIOSTYLEなマインド」で、いきいきと活躍する環境を整備します。

) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、各事業の更なる競争力強化、当社グループ事業の拡大、異業種との提携やM & Aなども活用した新たな事業の創出、及び沿線エリアの中長期的視点での価値向上といった課題に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上を図っていくため、2016年4月1日、持株会社体制へと移行しました。また、こうした課題への取組みを更に加速していくため、当社は、重要な業務執行のうち相当な部分の決定を取締役に委任することを通じて更なる迅速な経営の意思決定の実現を図るとともに、社外取締役の豊富な経験及び卓越した識見を活用することで取締役会の監督機能の充実を図り、また、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を担うことで監査・監督機能を強化するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るべく、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会においてご承認いただいた関連議案に基づき、同日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。なお、当社は、従前から経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため取締役の任期を1年としておりましたが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、引き続き監査等委員でない取締役の任期は1年であります。

さらに、現在、当社の取締役14名のうち7名は独立性を有する社外取締役（うち3名は監査等委員でない社外取締役）を選任しております。これら社外取締役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、必要かつ相当な手段を採ることにより当社の企業価値・株主の皆様のご利益の確保を確保する必要があると考えております。

そのため、当社は、社内に常設組織として「コーポレート・コミュニケーション委員会」を設け、機関投資家の皆様との日常的な対話を促進する一方、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、その是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様のご利益の確保のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法、及びその他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

d. 取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

) 基本方針の実現に資する特別な取組み(上記b.)について

長期経営戦略及び中期経営計画をはじめとして、上記b.に記載した取組みは、当社の経営理念や公共的使命を背景に、引き続き当社の企業価値・株主の皆様のご利益の確保・向上を図るために策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様のご利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記c.)について

上記c.に記載した取組みは、当社株式の大量買付行為がなされた際に、その是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報や時間を確保すること等により、当社の企業価値・株主の皆様のご利益の確保、向上させるためのものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様のご利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席回数/開催回数
代表取締役会長 CEO 取締役会議長	加藤 好文	12回/12回
代表取締役社長 COO 執行役員社長	石丸 昌宏	12回/12回
取締役 執行役員副社長	三浦 達也	12回/12回
取締役 専務執行役員	稲地 利彦	12回/12回
取締役 専務執行役員	上野 正哉	12回/12回
取締役 常務執行役員	平川 良浩	12回/12回
取締役 常務執行役員	道本 能久	12回/12回
取締役	村尾 和俊	12回/12回
取締役	橋爪 紳也	12回/12回
取締役 監査等委員(常勤)	長濱 哲郎	12回/12回
取締役 監査等委員	梅崎 壽	12回/12回
取締役 監査等委員	田原 信之	12回/12回
取締役 監査等委員	草尾 光一	12回/12回
取締役 監査等委員	濱崎 加奈子	12回/12回

(注) 取締役村尾和俊、橋爪紳也、梅崎 壽、田原信之、草尾光一、濱崎加奈子の各氏は、社外取締役であります。

当事業年度における取締役会の具体的な審議事項は、グループ会社を含めた経営戦略及び重要な業務執行に関する事項やサステナビリティに関する取組のほか、2023年3月に決議・公表した新たな長期経営戦略及び中期経営計画「BIOSTYLE～深化と挑戦～」に関する事項などであります。

b. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席回数/開催回数
代表取締役会長 CEO 取締役会議長	加藤 好文	1回/1回
取締役	村尾 和俊	1回/1回
取締役	橋爪 紳也	1回/1回

(注) 取締役村尾和俊、橋爪紳也の各氏は、社外取締役であります。

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の具体的な審議事項は、役員報酬制度の改定に関する事項並びに監査等委員でない取締役及び執行役員の人事・報酬などであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO 取締役会議長	加藤 好文	1951年11月 25日生	1975年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2005年6月 当社取締役 2007年6月 当社取締役常務執行役員 2011年6月 当社代表取締役社長 CEO兼COO執行役員社長 2017年6月 京阪電気鉄道株式会社代表取締役会長(現在) 2019年6月 当社代表取締役会長 CEO 取締役会議長(現在) 2019年6月 京阪建物株式会社代表取締役会長(現在)	(注)2	35
代表取締役社長 COO 執行役員社長 経営企画室長 枚方市駅周辺開発室長	石丸 昌宏	1962年2月 28日生	1985年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2013年6月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長 COO 執行役員社長(現在)	(注)2	15
取締役 専務執行役員 グループ管理室長(人事部担当)、 経営企画室副室長(事業推進担当 <観光共創>) [レジャー・サービス業統括責任者]	上野 正哉	1960年1月 13日生	1982年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2013年6月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2021年6月 当社取締役専務執行役員(現在) 2023年6月 京阪ホテルズ&リゾート株式会社代表取締役社長(現在)	(注)2	10
取締役 専務執行役員 経営企画室副室長(事業推進担当 <沿線再耕>) [運輸業統括責任者]	平川 良浩	1961年12月 16日生	1986年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2015年6月 当社執行役員 2017年6月 京阪電気鉄道株式会社常務取締役 2019年6月 同社専務取締役 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2021年6月 京阪電気鉄道株式会社代表取締役社長(現在) 2023年6月 当社取締役専務執行役員(現在)	(注)2	5
取締役 常務執行役員 沿線開発プロジェクト推進室長、 経営企画室副室長(経営戦略担当 <新規事業>) [不動産業統括責任者]	道本 能久	1965年6月 1日生	1988年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2017年6月 当社執行役員 2017年6月 京阪電鉄不動産株式会社代表取締役社長(現在) 2019年6月 京阪建物株式会社代表取締役社長(現在) 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 2021年7月 株式会社ゼロ・コーポレーション取締役会長(現在)	(注)2	5
取締役 常務執行役員 経営企画室副室長、グループ管理室 副室長(経理部担当)、枚方市駅周 辺開発室副室長 [流通業統括責任者]	松下 靖	1964年7月 23日生	1987年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2017年6月 当社執行役員 2019年6月 株式会社カフェ代表取締役会長(現在) 2019年6月 株式会社京阪流通システムズ代表取締役社長(現在) 2020年7月 株式会社京阪ザ・ストア代表取締役会長(現在) 2023年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村尾 和俊	1952年10月21日生	1976年4月 日本電信電話公社入社 2009年6月 西日本電信電話株式会社代表取締役副社長 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社相談役（現在） 2019年6月 当社取締役（現在）	(注) 2	-
取締役	橋爪 紳也	1960年12月6日生	2006年4月 大阪市立大学大学院文学研究科教授 兼 都市研究プラザ教授 2008年4月 大阪府立大学産学官連携機構特別教授 兼 観光産業戦略研究所所長 2017年4月 同大学研究推進機構特別教授21世紀科学研究センター観光産業戦略研究所所長 兼 同大学大学院経済学研究科教授 2019年6月 当社取締役（現在） 2022年4月 大阪公立大学研究推進機構特別教授、同機構協創研究センター観光産業戦略研究所所長 兼 同大学現代システム科学研究院教授（現在）	(注) 2	-
取締役	ケン・チャン・チェン・ウェイ	1967年6月5日生	2000年10月 GIC Real Estate Pte.Ltd. ヴァイス・プレジデント 2006年4月 GICリアルエステート・インターナショナル・ジャパン株式会社（現 GICジャパン株式会社）代表取締役 2019年9月 ベイシャンスキャピタルグループ株式会社代表取締役（現在） 2023年6月 当社取締役（現在）	(注) 2	-
取締役 監査等委員（常勤）	稲地 利彦	1958年12月17日生	1982年4月 京阪電気鉄道株式会社（現 京阪ホールディングス株式会社）入社 2013年6月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2019年6月 当社取締役専務執行役員 2023年6月 当社取締役監査等委員（常勤）（現在）	(注) 3	9
取締役 監査等委員	梅崎 壽	1942年8月23日生	1966年4月 運輸省入省 1999年7月 同省運輸事務次官 2001年1月 国土交通省顧問 2002年8月 帝都高速度交通営団副総裁 2004年4月 東京地下鉄株式会社代表取締役社長 2011年6月 同社取締役相談役 2013年6月 同社相談役 2014年6月 京阪電気鉄道株式会社（現 京阪ホールディングス株式会社）監査役 2017年6月 当社取締役監査等委員（現在） 2017年6月 東京地下鉄株式会社顧問 2022年6月 同社名誉顧問（現在）	(注) 3	-
取締役 監査等委員	田原 信之	1953年4月6日生	1980年9月 公認会計士（現在） 1997年12月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2014年6月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）退職 2016年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役監査等委員（現在）	(注) 3	-
取締役 監査等委員	草尾 光一	1960年3月7日生	1990年4月 弁護士（現在） 2016年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役監査等委員（現在）	(注) 3	-
取締役 監査等委員	濱崎 加奈子	1973年5月31日生	2011年7月 一般財団法人（現 公益財団法人）有斐斎弘道館代表理事 兼 館長（現在） 2013年4月 専修大学文学部准教授 2014年3月 京都市観光振興審議会委員 2020年5月 同審議会委員 2021年4月 京都府立大学文学部准教授（現在） 2021年6月 当社取締役監査等委員（現在）	(注) 3	-
計					87

(注) 1. 取締役村尾和俊、橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、梅崎 壽、田原信之、草尾光一、濱崎加奈子の各氏は、社外取締役であります。

2. 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. []内は各事業群の統括責任者等であります。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、監査等委員でない取締役を兼務する5名及び次の7名であります。

執行役員	大塚 憲郎	：	[運輸業副統括責任者]
執行役員	江藤 知	：	経営企画室経営戦略担当<広報・宣伝>、グループ管理室IT推進部担当、グループ管理室人事部長
執行役員	山田 有希生	：	経営企画室事業推進副担当<観光共創>、京都担当 [レジャー・サービス業副統括責任者]
執行役員	井上 欣也	：	経営企画室経営戦略担当<サステナビリティ・BIOSSTYLE>、グループ管理室総務部担当、監査内部統制室長
執行役員	泉谷 透	：	[不動産業副統括責任者]
執行役員	城野 教雄	：	経営企画室経営戦略担当<全社戦略>、経営企画室経営戦略担当部長<全社戦略>
執行役員	大浅田 寛	：	枚方市駅周辺開発室部長、沿線開発プロジェクト推進室部長 [流通業副統括責任者]

社外役員の状況

当社は、社外取締役に村尾和俊氏、橋爪紳也氏、ケン・チャン・チェン・ウェイ氏、梅崎 壽氏、田原信之氏、草尾光一氏及び濱崎加奈子氏の7名を選任しております。

村尾和俊氏は、経営者としての豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の経営及び職務執行の監督に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

橋爪紳也氏は、都市計画及び都市文化論の専門家としての豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の経営及び職務執行の監督に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ケン・チャン・チェン・ウェイ氏は、経営者として、またグローバルな金融や不動産投資に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の経営及び職務執行の監督に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏はペイシャンスキャピタルグループ株式会社の代表取締役であり、同社は不動産業において当社と競業関係にあります。

梅崎 壽氏は、運輸行政及び企業経営に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査等に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

田原信之氏は、公認会計士としての企業会計に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査等に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

草尾光一氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査等に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

濱崎加奈子氏は、日本伝統文化の専門家及び表象文化論の研究者として、文化・学術・観光分野において豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

上記のほか、社外取締役7名と当社には、人的関係、資本的關係、取引関係等記載すべき事項はありません。

当社は、上記のとおり社外取締役を選任しており、コーポレート・ガバナンス向上に十分機能しうる選任状況であると考えております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準として、以下のいずれにも該当しないことを社外取締役の独立性の要件としております。

1. 当社の取引先

当社グループ(1)の取引先で、直近事業年度における当社グループとの取引額が当社グループの年間連結総売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者等(2)

2. 当社を取引先とする者

当社グループを取引先とする者で、直近事業年度における当社グループとの取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者等

3. 弁護士、公認会計士等の専門家

弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社グループとの間に顧問契約を締結している者(当該顧問契約を締結している者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから過去3事業年度の平均で、100万円以上の金銭その他の財産を得ている者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた先に所属する者をいう。)

4. 主要な借入先

直近事業年度において、当社グループの連結総資産の2%を超える額を借り入れている金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者等

5. 会計監査人

当社の会計監査人である会計士又は監査法人の社員、パートナーもしくは従業員

6. 寄付又は助成

当社グループから過去3事業年度の平均で100万円以上の寄付又は助成を受けている組織の業務執行者等

7. 相互就任

当社の取締役・執行役員が役員に就任している会社の業務執行者等

8. 主要な株主

当社の総議決権の10%以上を保有する主要な株主又はその業務執行者等

9. 当社等の出身者

当社及び当社グループの業務執行者等

10. 過去3事業年度において1. から7. に、過去10事業年度において8. 及び9. に該当していた者

11. 前1. ~ 9. のいずれかに掲げる者(重要な職位(3)でない者を除く。)及び9. について過去10事業年度において該当していた者(重要な職位でない者を除く。)の二親等以内の近親者

1 「当社グループ」：当社及び連結対象会社をいいます。

2 「業務執行者等」：業務執行取締役、執行役、執行役員及び業務執行者又はその他の使用人のほか、業務執行者でない取締役及び監査役をいいます。

3 「重要な職位」：会社においては部長級以上、監査法人や弁護士事務所等においては所属する会計士、弁護士等をいいます。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤の監査等委員による監査、内部監査及び会計監査の結果の概要並びに内部統制部門による業務の執行状況は、取締役会及び監査等委員会への報告を通じて社外取締役にも提供しております。また、監査等委員でない社外取締役と監査等委員会は定期的に意見交換を行い、情報共有を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は監査等委員会が策定した年度計画に基づき監査等委員5名が行っております。監査内容につきましては、監査等委員会において定期的に代表取締役との会合を行うほか、各事業の統括責任者から事業状況及び内部統制状況につきヒアリングを行っております。また、常勤の監査等委員1名においては取締役会・経営会議・役員ミーティングへの出席や重要書類閲覧、内部監査・会計監査講評への立会、各部長・グループ会社社長からのヒアリングなどを通じて、非常勤の監査等委員4名においては取締役会への出席、事業所への往査及び会計監査人や常勤の監査等委員による監査の結果報告受領のほか、各々の専門の観点による調査などを通じて、それぞれ取締役の業務執行監査を行うものであり、結果を監査等委員会に報告しております。監査等委員田原信之氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会の役割等につきましては、監査等委員会規則において監査等委員の職責等の詳細を明定しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
監査等委員(常勤)	長濱 哲郎	15回/15回
監査等委員	梅崎 壽	15回/15回
監査等委員	田原 信之	15回/15回
監査等委員	草尾 光一	15回/15回
監査等委員	濱崎 加奈子	15回/15回

監査等委員会の具体的な検討内容は、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性、監査報告書、監査方針、監査等委員の職務分担、会計監査人の評価などであります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査内部統制室(所属人員17名)が担当しており、内部監査規程及び年度計画に基づき、社内各及びグループ会社の内部統制を中心とした業務全般を監査対象として実施しております。監査結果は、年1回取締役会にて総括報告を行うほか、監査報告書にまとめ、代表取締役社長、監査等委員である取締役に報告するとともに各事業の統括責任者に通知しており、合わせて、被監査部門及び被監査会社に対しては業務改善に向けた具体的助言・勧告を行っております。

内部監査・監査等委員会監査・会計監査の三様監査の連携については、会計監査の結果を監査内部統制室及びグループ会社監査役が共有し、第2四半期会計期間後と事業年度後には三者間で監査意見や情報の交換を行うほか、内部監査の結果を監査内部統制室から定期的に監査等委員会に報告するなど緊密に行っております。

監査内部統制室は、経営企画室経営戦略担当ほか内部統制部門に対して、内部監査・会計監査の結果を通知しております。また、監査等委員会は内部統制部門より、定期的に業務の執行状況について報告を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

53年間

c. 業務を執行した公認会計士

守谷義広

北池晃一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等10名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに品質管理体制の整備・運用状況等を考慮して職務の遂行が適正に行われることを確認し、EY新日本有限責任監査法人を選定いたしております。

なお、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

また、監査等委員会は会計監査人の職務の執行の状況等を考慮し、株主総会への会計監査人の解任又は不再任に関する議案の提出の要否を毎期検討いたします。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否を検討するため、職務の遂行状況や品質管理体制の整備・運用状況、独立性及び専門性等を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	1	50	-
連結子会社	63	-	66	0
計	110	1	116	0

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、第36回無担保社債の発行に係るコンフォート・レターの作成であります。

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度に関する賦課金減免申請業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	0

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、フィリピンにおける税務申告書等の作成支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前連結会計年度における会計監査人の職務執行状況、当連結会計年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項に規定される同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の概要

[監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)]

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、業績及び株主価値の向上とあわせて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを図るとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定した内規の定めに従い、以下の構成としております。

<報酬の構成>

(基本報酬)

委任に対する基本的な対価として、内規に基づき決定いたします。

(業績報酬)

1株当たり連結当期純利益と配当額の組合せに基づき内規により決定される会社業績連動報酬と、統括する事業群や当該事業群に属する子会社の経常利益及び個人目標の達成状況等に基づき内規により決定される個人業績連動報酬を、業績報酬として支給いたします。

(譲渡制限付株式報酬)

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、連結営業利益の額に応じて、内規に基づき決定される数の譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給いたします。当該報酬は金銭債権とし、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)は、当社から支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年20,000株以内とします。

譲渡制限付株式報酬の譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の割当を受けた日より当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも退任した直後の時点までの間としており、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)が、当社の取締役会が予め定める期間中、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)が、譲渡制限期間の満了前に、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由以外の理由により、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、当社は、本割当株式の全部について当然に無償で取得します。

以上のほか、割当契約の内容については、当社の取締役会において定めております。

<報酬の種類ごとの割合の決定に関する方針>

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対する報酬等のうち、固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合は、会社業績に対する取締役のインセンティブが十分に働くよう業績連動報酬等を相当割合組み入れるほか、非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬を導入することにより、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進める構成としております。

<報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針>

基本報酬及び業績報酬は、内規に基づき決定された額を毎月所定の時期に支給いたします。譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は、支給対象期間の報酬等を所定の月に一括して支給いたします。

<業績指標に関する事項>

各業績連動報酬等に係る指標については、業績及び株主価値の向上とあわせて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを図ることを目的として採用しております。

会社業績連動報酬の業績指標の2020年度及び2021年度における実績は、1株当たり連結当期純利益又は当期純損失が2020年度：42.68円、2021年度：89.47円、1株当たり配当額が2020年度：25円、2021年度：25円でした。個人業績連動報酬は、統括する事業群や当該事業群に属する子会社の経常利益及び個人目標の達成状況等に基づき算出しており、その業績指標の両事業年度における実績は、一部目標値の達成には至りませんでした。また、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の業績指標である2021年度における連結営業利益の実績は、13,408百万円でした。

(注)当事業年度において監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対して支給された業績連動報酬等(譲渡制限付株式報酬を除く)に係る業績指標には、2020年度及び2021年度の実績値を採用するとともに、2020年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響などを踏まえ、内規の定めに基づき支給しております。

[監査等委員でない社外取締役]

監査等委員でない社外取締役の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定した内規の定めに従い定額報酬とし、毎月所定の時期に支給いたします。

(b) 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会が決定しております。

(c) 当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討をおこなっております。取締役会はその答申を尊重し、同内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(d) 監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針の概要

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会が決定した内規の定めに従い、定額報酬としており、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(e) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員でない取締役の報酬等の額は、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）とご承認を得ております（同総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は8名（うち社外取締役2名））。また、2022年6月21日開催の第100回定時株主総会において、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して、上記報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内かつ当該金銭報酬債権の当社への払込みと引換えに当社が発行又は処分する当社普通株式の総数を年20,000株以内とすることについて、ご承認を得ております（同総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は9名（うち社外取締役2名））。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会において、年額84百万円以内とご承認を得ております（同総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名）。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度中における取締役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	276	159	79	37	7
監査等委員である取締役（社外取締役を除く）	18	18	-	-	1
社外役員	50	50	-	-	6

(注) 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬は、業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれにも該当いたしますが、譲渡制限付株式報酬の当事業年度における費用計上額37百万円は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬等の種類別の総額のうち、非金銭報酬等に全額記載しております。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

報酬等の算定方法については、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会で審議し、その答申を受けて取締役会が決定しております。また、監査等委員でない取締役の報酬は、各人別の報酬の額について指名・報酬諮問委員会で審議し、その答申を受け、取締役会が決定しております。

また、指名・報酬諮問委員会は、当事業年度において開催された全ての委員会に全委員が出席のうえ、各人別の報酬額原案について審議し、取締役会に答申しているほか、監査等委員でない取締役及び執行役員人事の原案等について審議をおこなっております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会が決定した内規の定めに従い、定額報酬としており、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を、純投資目的である投資株式とし、また当社グループが営む様々な事業において関与する企業等との関係・提携強化を図るとともに、当該企業等が安定的に経営を行い持続的な企業価値向上を実現することを目的とする株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上記の投資株式の考え方に基づき、純投資目的以外の目的である投資株式を保有し、この考え方に資さない株式は売却することにより段階的に縮減してまいります。また、毎年5月の取締役会において、個別銘柄ごとの保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等について、戦略面での保有意義、配当利回り及び株価変動が財務健全性に与える影響を精査し、保有方針に則った観点から検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	44	1,480
非上場株式以外の株式	26	11,462

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少については、当該株式発行会社の会社清算によるものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K D D I(株)	780,300	780,300	通信関連取引における関係円滑化のため	無
	3,193	3,125		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	446,740	446,740	安定的な資金調達及び事業情報の収集等 の多面的な事業展開における関係維持・ 強化のため	有
	2,028	1,787		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	217,421	217,421	安定的な資金調達及び事業情報の収集等 の多面的な事業展開における関係維持・ 強化のため	有
	1,151	849		
阪急阪神ホールディ ングス(株)	277,835	277,835	同業として近畿圏の交通ネットワークの 形成等の事業連携、情報交換や関係維 持・強化のため	有
	1,090	984		
(株)大林組	679,210	679,210	鉄道事業及び不動産事業における長期的 な関係維持・強化のため	有
	688	611		
西日本鉄道(株)	259,600	259,600	同業として不動産開発等の事業連携、情 報交換や関係維持・強化のため	有
	620	696		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	621,970	621,970	安定的な資金調達及び事業情報の収集等 の多面的な事業展開における関係維持・ 強化のため	有
	527	472		
朝日放送グループ ホールディングス(株)	666,000	666,000	地域活性化・沿線情報の発信を目的とし た戦略的な関係維持・強化のため	有
	438	475		
(株)京都ホテル	364,649	364,649	ホテル事業及び不動産事業における京都 地域での関係維持・強化のため	無
	259	220		
(株)京都銀行	40,454	40,454	安定的な資金調達及び京都地域における 戦略的な関係維持・強化のため	有
	252	216		
オムロン(株)	27,300	27,300	駅務機器をはじめとする鉄道事業におけ る長期的な関係維持・強化のため	有
	210	224		
(株)T & Dホールディ ングス	117,600	117,600	安定的な資金調達及び事業情報の収集等 の多面的な事業展開における関係維持・ 強化のため	有
	192	196		
(株)滋賀銀行	71,834	71,834	安定的な資金調達及び滋賀地域における 戦略的な関係維持・強化のため	有
	192	158		
(株)安藤・間	214,549	214,549	鉄道事業及び不動産事業における長期的 な関係維持・強化のため	有
	183	193		
東洋電機製造(株)	105,340	105,340	鉄道車両をはじめとする鉄道事業におけ る長期的な関係維持・強化のため	有
	97	105		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)きんでん	48,892	48,892	鉄道事業及び不動産事業における長期的な関係維持・強化のため	有
	77	77		
鉄建建設(株)	34,533	34,533	鉄道事業及び不動産事業における長期的な関係維持・強化のため	有
	62	63		
(株)りそなホールディングス	66,499	66,499	安定的な資金調達及び事業情報の収集等の多面的な事業展開における関係維持・強化のため	有
	42	34		
(株)百十四銀行	16,274	16,274	安定的な資金調達及び事業情報の収集等の多面的な事業展開における関係維持・強化のため	有
	29	26		
(株)京三製作所	65,650	65,650	信号保安装置をはじめとする鉄道事業における長期的な関係維持・強化のため	有
	27	28		
ナブテスコ(株)	8,385	8,385	鉄道車両をはじめとする鉄道事業における長期的な関係維持・強化のため	有
	27	27		
近鉄グループホールディングス(株)	5,365	5,365	同業として近畿圏の交通ネットワークの形成等の事業連携、情報交換や関係維持・強化のため	無
	22	18		
(株)ロイヤルホテル	14,742	14,742	中之島地域の活性化を目的とした戦略的な関係維持・強化のため	無
	20	17		
(株)朝日工業社	7,200	7,200	鉄道事業及び不動産事業における長期的な関係維持・強化のため	有
	15	11		
西松建設(株)	1,200	1,200	鉄道事業及び不動産事業における長期的な関係維持・強化のため	有
	4	4		
新日本空調(株)	1,210	1,210	鉄道事業及び不動産事業における長期的な関係維持・強化のため	有
	2	2		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	459,600	459,600	議決権行使権限(退職給付信託に拠出)	有
	2,434	1,795		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	1,680,000	1,680,000	議決権行使権限(退職給付信託に拠出)	有
	1,424	1,277		
(株)みずほフィナン シャルグループ	73,400	73,400	議決権行使権限(退職給付信託に拠出)	有
	137	115		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. 上記銘柄の定量的な保有効果については、銘柄ごとに記載することが困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性については、戦略面での保有意義、配当利回り及び株価変動が財務健全性に与える影響を精査し、保有方針に則った観点から検証を行っております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,327	4,167,784
受取手形、売掛金及び契約資産	1,251,29	1,360,058
有価証券	1,432	75
販売土地及び建物	126,863	147,347
商品	1,430	1,538
その他	11,907	15,583
貸倒引当金	295	385
流動資産合計	186,794	217,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,4213,445	2,4206,386
機械装置及び運搬具(純額)	2,419,553	2,417,163
土地	4,5230,941	4,5231,271
リース資産(純額)	2,4065	2,10,537
建設仮勘定	10,267	18,010
その他(純額)	2,43,452	2,43,268
有形固定資産合計	481,726	486,638
無形固定資産	7,218	7,476
投資その他の資産		
投資有価証券	4,642,001	4,645,142
長期貸付金	242	198
繰延税金資産	5,369	4,104
退職給付に係る資産	1,605	1,705
その他	12,464	12,731
貸倒引当金	160	149
投資その他の資産合計	61,521	63,731
固定資産合計	550,466	557,846
資産合計	737,261	774,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 10,020	4 10,137
短期借入金	4 60,320	4 53,608
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
未払法人税等	3,777	3,751
前受金	9 8,717	9 10,178
賞与引当金	2,569	2,882
その他	9 32,072	9 48,218
流動負債合計	127,477	148,777
固定負債		
社債	100,000	80,000
長期借入金	4 174,990	4 188,016
長期未払金	226	132
リース債務	3,531	10,554
繰延税金負債	3,433	3,465
再評価に係る繰延税金負債	5 32,499	5 32,475
役員退職慰労引当金	143	127
退職給付に係る負債	17,593	16,842
その他	21,490	9 20,945
固定負債合計	353,907	352,560
負債合計	481,384	501,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金	28,796	28,792
利益剰余金	152,007	166,989
自己株式	21,643	21,574
株主資本合計	210,627	225,673
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,967	7,021
土地再評価差額金	5 35,060	5 35,031
為替換算調整勘定	12	72
退職給付に係る調整累計額	403	449
その他の包括利益累計額合計	40,612	42,575
新株予約権	121	121
非支配株主持分	4,514	5,139
純資産合計	255,876	273,510
負債純資産合計	737,261	774,849

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	1 258,118	1 260,070
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2 204,258	2 196,516
販売費及び一般管理費	3 40,452	3 43,061
営業費合計	4 244,710	4 239,578
営業利益	13,408	20,491
営業外収益		
受取利息	35	31
受取配当金	429	504
負ののれん償却額	60	60
持分法による投資利益	103	83
雇用調整助成金	5 1,797	5 534
新型コロナウイルス感染症対策補助金	6 1,721	6 260
雑収入	1,672	991
営業外収益合計	5,820	2,467
営業外費用		
支払利息	2,007	1,877
雑支出	734	622
営業外費用合計	2,742	2,500
経常利益	16,485	20,458
特別利益		
固定資産売却益	7 244	7 4,650
受取補償金	686	2,345
補助金	1,677	2,187
工事負担金等受入額	311	181
投資有価証券売却益	1,005	-
その他	274	442
特別利益合計	4,199	9,806
特別損失		
固定資産除却損	1,278	1,451
減損損失	8 314	8 938
固定資産圧縮損	734	848
投資有価証券評価損	1	295
関係会社株式評価損	24	244
新型コロナウイルス感染症による損失	9 181	-
その他	148	1
特別損失合計	2,684	3,779
税金等調整前当期純利益	18,000	26,485
法人税、住民税及び事業税	7,402	7,906
法人税等調整額	617	341
法人税等合計	8,019	8,248
当期純利益	9,981	18,237
非支配株主に帰属する当期純利益	391	615
親会社株主に帰属する当期純利益	9,589	17,621

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	9,981	18,237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1,059
退職給付に係る調整額	693	853
持分法適用会社に対する持分相当額	7	85
その他の包括利益合計	684	1,998
包括利益	10,665	20,236
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,277	19,615
非支配株主に係る包括利益	388	621

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,466	28,792	145,660	21,656	204,263
会計方針の変更による 累積的影響額			328		328
会計方針の変更を反映した 当期首残高	51,466	28,792	145,332	21,656	203,935
当期変動額					
剰余金の配当			2,679		2,679
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,589		9,589
土地再評価差額金の取崩			107		107
連結範囲の変動			-		-
会社分割による減少			342		342
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1			1
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		2		21	23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	6,674	13	6,692
当期末残高	51,466	28,796	152,007	21,643	210,627

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,965	35,191	4	1,096	40,055	144	4,132	248,595
会計方針の変更による 累積的影響額								328
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,965	35,191	4	1,096	40,055	144	4,132	248,267
当期変動額								
剰余金の配当								2,679
親会社株主に帰属する 当期純利益								9,589
土地再評価差額金の取崩								107
連結範囲の変動								-
会社分割による減少								342
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								1
自己株式の取得								7
自己株式の処分								23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	130	7	693	557	22	382	916
当期変動額合計	2	130	7	693	557	22	382	7,608
当期末残高	5,967	35,060	12	403	40,612	121	4,514	255,876

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,466	28,796	152,007	21,643	210,627
会計方針の変更による 累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	51,466	28,796	152,007	21,643	210,627
当期変動額					
剰余金の配当			2,679		2,679
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,621		17,621
土地再評価差額金の取崩			35		35
連結範囲の変動			3		3
会社分割による減少			-		-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		3			3
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		7		77	70
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4	14,981	68	15,045
当期末残高	51,466	28,792	166,989	21,574	225,673

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,967	35,060	12	403	40,612	121	4,514	255,876
会計方針の変更による 累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,967	35,060	12	403	40,612	121	4,514	255,876
当期変動額								
剰余金の配当								2,679
親会社株主に帰属する 当期純利益								17,621
土地再評価差額金の取崩								35
連結範囲の変動								3
会社分割による減少								-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								3
自己株式の取得								8
自己株式の処分								70
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,054	29	85	853	1,963	-	625	2,588
当期変動額合計	1,054	29	85	853	1,963	-	625	17,634
当期末残高	7,021	35,031	72	449	42,575	121	5,139	273,510

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,000	26,485
減価償却費	20,840	20,028
無形固定資産償却費	231	195
減損損失	314	938
固定資産売却損益(は益)	226	4,648
固定資産除却損	2,054	641
固定資産圧縮損	734	848
工事負担金等受入額	311	181
投資有価証券売却損益(は益)	1,005	-
持分法による投資損益(は益)	103	83
受取利息及び受取配当金	464	535
支払利息	2,007	1,877
雇用調整助成金	1,797	534
新型コロナウイルス感染症による損失	181	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	396	78
賞与引当金の増減額(は減少)	140	308
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	483	887
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	46	409
売上債権の増減額(は増加)	1,094	10,124
棚卸資産の増減額(は増加)	8,010	20,531
仕入債務の増減額(は減少)	121	205
未払消費税等の増減額(は減少)	26	148
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	153	402
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,043	3,736
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,916	13,855
その他	616	830
小計	31,316	25,844
利息及び配当金の受取額	623	589
利息の支払額	2,036	1,938
雇用調整助成金の受取額	1,780	528
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	98	-
法人税等の支払額	9,912	8,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,673	16,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	52
定期預金の払戻による収入	2	-
固定資産の取得による支出	21,438	19,864
固定資産の売却による収入	343	7,047
工事負担金等受入による収入	171	680
有価証券の償還による収入	1,061	1,724
投資有価証券の取得による支出	2,230	2,569
投資有価証券の売却による収入	1,243	-
関係会社株式の取得による支出	-	179
関係会社株式の有償減資による収入	1,360	191
貸付けによる支出	1,029	983
貸付金の回収による収入	1,221	1,095
その他	1,652	201
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,641	13,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,658	4,551
短期社債の純増減額（は減少）	5,000	-
長期借入れによる収入	33,370	24,430
長期借入金の返済による支出	30,082	22,666
社債の発行による収入	9,938	-
社債の償還による支出	10,000	10,000
配当金の支払額	2,681	2,681
非支配株主への配当金の支払額	3	3
自己株式の取得による支出	7	8
その他	1,138	1,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,264	7,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,232	3,612
現金及び現金同等物の期首残高	26,554	20,322
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	17
現金及び現金同等物の期末残高	20,322	16,727

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は38社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、TLS2特定目的会社は2022年8月2日に清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。

(株)京阪ビジネスマネジメント等非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は、中之島高速鉄道(株)及びPANNARAI DEVELOPMENT CO., LTD.の関連会社2社であります。

なお、(株)京阪ビジネスマネジメント等非連結子会社及び(株)はちけんや等持分法を適用しない関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

) 棚卸資産

商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売土地及び建物

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっておりますが、一部については定額法によっております。

) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

）役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価には、重要な金融要素は含まれておりません。

）運輸業に係る収益

運輸業においては主に鉄道やバス等の輸送サービスを提供しております。当該履行義務から認識する収益は主に定期券の使用による定期旅客収入と通常の切符や回数券の使用による定期外旅客収入が含まれます。定期旅客収入については、主に定期券の利用開始日時点より日割した額を一定の期間にわたり収益として認識しております。定期外旅客収入については、主に切符が実際に使用された日に収益を認識しております。

）不動産業に係る収益

不動産業においては主に不動産の販売等を行っております。不動産の販売については不動産の引渡時において顧客が当該不動産に対する支配を獲得し、履行義務（不動産の引渡）が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

）流通業に係る収益

流通業においては主に百貨店やスーパーマーケットにおいて商品の販売等を行っております。このうち、本人として行う商品の販売については、引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務（商品の引渡）が充足されると判断し、収益を認識しております。当社が代理人として行う商品の販売についても引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務（商品の引渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識しております。

）レジャー・サービス業に係る収益

レジャー・サービス業においては主にホテルの宿泊サービスや観光船の運航サービス等を提供しております。これらについては、サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生時に投資効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、金額に重要性がない場合は、発生時に一時償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 工事負担金等の会計処理

連結子会社3社は、鉄軌道事業において地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(9) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結財務諸表に計上した繰延税金資産	5,369百万円	4,104百万円
うち、京阪電気鉄道㈱において計上した金額(繰延税金負債と相殺前)	9,008	7,894

(注)京阪電気鉄道㈱では新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度に税務上の重要な欠損金が生じましたが、2021年度及び当連結会計年度の課税所得の発生により一部解消しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

京阪電気鉄道㈱では、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、長期収支計画を基礎としており、新型コロナウイルス感染症の影響について、一定の仮定を置き算出しております。

(2) 主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる長期収支計画における主要な仮定は、各連結会計年度の定期旅客収入及び定期外旅客収入に係る新型コロナウイルス感染症の影響であり、以下の考え方に基づいております。

- ・国内需要は、価値観やライフスタイルの変化に伴う恒久的な需要の減少により新型コロナウイルス感染症拡大前の水準までは回復しないものの、2023年度末にかけて緩やかに回復し、2024年度以降同水準で推移すると想定
- ・インバウンド需要は、2023年度から徐々に回復し、2025年度には新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復すると想定

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響は、見積りの不確実性が高く、定期旅客収入及び定期外旅客収入の変動に伴い課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。新型コロナウイルス感染症の影響により、需要回復の大幅な鈍化が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他」に表示していた7,517百万円は、「リース資産」4,065百万円、「その他」3,452百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた25,021百万円は、「リース債務」3,531百万円、「その他」21,490百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」と「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた175百万円は、「投資有価証券評価損」1百万円、「関係会社株式評価損」24百万円、「その他」148百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を主として13年に変更しております。

なお、当該変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、翌連結会計年度以降、国内需要は、価値観やライフスタイルの変化に伴う恒久的な需要の減少はあるものの、感染症法上の位置づけの変更による社会経済活動の活性化に伴って回復すると仮定を置いております。また、インバウンド需要は、2023年度中は本格的な回復には至らないものの、日本における水際対策の見直しに伴って一定程度回復し、2025年度には新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復すると仮定を置き、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	335百万円	1,361百万円
売掛金	16,833	24,417
契約資産	114	212

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	492,824百万円	507,937百万円

3. 工事負担金等による固定資産の取得原価の圧縮累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
工事負担金等圧縮累計額	181,683百万円	182,039百万円

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	- 百万円 (- 百万円)	52百万円 (- 百万円)
建物及び構築物	62,151 (61,916)	60,501 (60,268)
機械装置及び運搬具	16,743 (16,743)	14,564 (14,564)
土地	54,137 (54,087)	53,950 (53,900)
その他の有形固定資産	680 (680)	523 (523)
投資有価証券	800 (-)	537 (-)
計	134,513 (133,428)	130,129 (129,257)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
買掛金	35百万円 (- 百万円)	331百万円 (- 百万円)
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	57,691 (57,645)	56,076 (56,042)
計	57,726 (57,645)	56,407 (56,042)

上記のうち、()内書は鉄軌道財団担保資産並びに当該債務を示しております。

5. 当社及び連結子会社2社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

6. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,714百万円	10,541百万円

7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社14社（前連結会計年度14社）において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行19行（前連結会計年度19行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	145,752百万円	147,292百万円
借入実行残高	33,416	38,322
差引額	112,335	108,969

8. 保証債務

下記の連結会社以外の会社の借入金に対して保証予約を行っております。

保証予約

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
中之島高速鉄道㈱	17,707百万円	中之島高速鉄道㈱ 16,358百万円

9. 前受金、流動負債のその他及び固定負債のその他のうち、契約負債の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
前受金	6,247百万円	8,094百万円
流動負債のその他	3,144	3,569
固定負債のその他	-	28

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	508百万円	1,438百万円

3. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費	13,698百万円	13,497百万円
経費	14,604	16,793
諸税	4,789	5,282
減価償却費	7,359	7,489
計	40,452	43,061

4. 営業費のうち、退職給付費用及び引当金繰入額の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賞与引当金繰入額	2,569百万円	2,882百万円
退職給付費用	2,617	2,194
役員退職慰労引当金繰入額	0	0

5. 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別措置の適用を受けた雇用調整助成金等を雇用調整助成金として営業外収益に計上しております。

6. 新型コロナウイルス感染症対策補助金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国や地方公共団体による地域公共交通における感染拡大防止・運行維持確保に対する補助金等を新型コロナウイルス感染症対策補助金として営業外収益に計上しております。

7. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	236百万円	4,424百万円
建物及び構築物	3	224
機械装置及び運搬具	0	0
その他	4	0
計	244	4,650

8. 減損損失

当社グループは、以下について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
水族館施設	建物及び構築物等	福井県坂井市
保養施設	建物及び構築物等	大阪府枚方市
商業店舗	建物及び構築物	福井県福井市
賃貸施設	土地等	京都市右京区

(2)資産をグループ化した方法

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(3)減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下が見込まれるため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(314百万円)として特別損失に計上しました。

(4)減損損失の内訳

(単位:百万円)

用途	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	工具器具備品	合計
水族館施設	180	13	6	-	200
保養施設	109	0	-	0	109
商業施設	4	-	-	-	4
賃貸施設	0	-	0	-	1

(5)回収可能価額の算定方法

- ・水族館施設の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算定しております。
- ・保養施設の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、解体撤去の意思決定を行ったことにより将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、備忘価額により評価しております。
- ・商業店舗の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、備忘価額により評価しております。
- ・賃貸施設の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額により評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
商業店舗	建物及び構築物等	大阪府枚方市他
ホテル施設	建物及び構築物等	福井県坂井市
クレジット カード業資産	無形固定資産等	大阪市中央区
バス事業資産	建物及び構築物等	福井県福井市
賃貸施設	工具器具備品	京都市左京区

(2)資産をグループ化した方法

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(3)減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下が見込まれるため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(938百万円)として特別損失に計上しました。

(4)減損損失の内訳

(単位:百万円)

用途	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	工具 器具備品	無形 固定資産	合計
商業店舗	577	-	-	-	22	11	610
ホテル施設	109	-	91	-	-	-	201
クレジット カード業資産	0	-	-	2	49	63	114
バス事業資産	3	2	2	-	-	-	8
賃貸施設	-	-	-	-	3	-	3

(5)回収可能価額の算定方法

- ・商業店舗の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、備忘価額により評価しております。
- ・ホテル施設の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、実勢価格により評価しております。
- ・クレジットカード業資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、備忘価額により評価しております。
- ・バス事業資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等により評価しております。
- ・賃貸施設の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、備忘価額により評価しております。

9.新型コロナウイルス感染症による損失

緊急事態宣言発令期間中の休業施設等に係る固定費(人件費、賃借料、減価償却費など)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,053百万円	1,522百万円
組替調整額	1,005	-
税効果調整前	48	1,522
税効果額	49	462
その他有価証券評価差額金	0	1,059
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	196	904
組替調整額	804	423
税効果調整前	1,001	1,328
税効果額	308	474
退職給付に係る調整額	693	853
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7	85
その他の包括利益合計	684	1,998

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	113,182,703	-	-	113,182,703
合計	113,182,703	-	-	113,182,703
自己株式				
普通株式(注)	6,000,543	2,518	5,957	5,997,104
合計	6,000,543	2,518	5,957	5,997,104

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,518株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,957株は、ストック・オプションの権利行使による処分5,660株及び単元未満株式の売渡しによる減少297株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	121
	合計	-	-	-	-	-	121

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,679	25.0	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,679	利益剰余金	25.0	2022年3月31日	2022年6月22日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	113,182,703	-	-	113,182,703
合計	113,182,703	-	-	113,182,703
自己株式				
普通株式(注)	5,997,104	2,678	21,582	5,978,200
合計	5,997,104	2,678	21,582	5,978,200

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,678株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21,582株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少21,400株及び単元未満株式の売渡しによる減少182株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	121
合計		-	-	-	-	-	121

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,679	25.0	2022年3月31日	2022年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,216	利益剰余金	30.0	2023年3月31日	2023年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	20,327百万円	16,784百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	5	5
担保に供している定期預金	-	52
現金及び現金同等物	20,322	16,727

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホテル事業における不動産リース(建物及び構築物)、運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	2,473	2,519
1年超	37,558	41,127
合計	40,031	43,646

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うなどの方法によりリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行体の財務状況の把握を定期的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び短期社債は、主に運転資金の調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資資金の調達であります。このうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	470	474	4
其他有価証券	11,374	11,374	-
資産計	11,844	11,849	4
(2) 社債 (1年以内償還予定額を含む)	110,000	109,120	880
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	197,657	198,450	792
負債計	307,657	307,570	87
(4) デリバティブ取引(4)	-	-	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	15,509
非連結子会社及び関連会社株式	10,714

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
組合等への出資	5,363

(4) デリバティブ取引は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	170	171	1
其他有価証券	12,266	12,266	-
資産計	12,437	12,438	1
(2) 社債 (1年以内償還予定額を含む)	100,000	97,198	2,802
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	199,420	199,446	25
負債計	299,420	296,644	2,776
(4) デリバティブ取引(4)	-	-	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	16,830
非連結子会社及び関連会社株式	10,541

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価の注記を行っておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
組合等への出資	5,409

(4) デリバティブ取引は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,953	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,014	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	170	-	-
社債	300	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	-	-	300
合計	44,268	170	-	300

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,541	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,846	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	76	94	-	-
社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券（社債）	-	-	-	300
合 計	51,463	94	-	300

(注) 2 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	37,653	-	-	-
社債	10,000	50,000	30,000	20,000
長期借入金	22,666	129,994	29,508	15,488
合 計	70,320	179,994	59,508	35,488

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	42,204	-	-	-
社債	20,000	30,000	30,000	20,000
長期借入金	11,404	146,052	27,728	14,235
合 計	73,608	176,052	57,728	34,235

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,074	-	-	11,074
債券(社債)	-	-	300	300
資産計	11,074	-	300	11,374

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,966	-	-	11,966
債券(社債)	-	-	300	300
資産計	11,966	-	300	12,266

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	172	-	-	172
社債	-	302	-	302
資産計	172	302	-	474
社債	-	109,120	-	109,120
長期借入金	-	198,450	-	198,450
負債計	-	307,570	-	307,570

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	171	-	-	171
社債	-	-	-	-
資産計	171	-	-	171
社債	-	97,198	-	97,198
長期借入金	-	199,446	-	199,446
負債計	-	296,644	-	296,644

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式、国債・地方債等及び社債は相場価格を用いて評価しております。株式及び国債・地方債等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループの保有している満期保有目的の社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、その他の債券（社債）は、将来キャッシュ・フロー等により算定しており、観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、主として市場価格に基づき算定しておりますが、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。

これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	170	172	2
	(2) 社債	300	302	2
合計		470	474	4

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	170	171	1
	(2) 社債	-	-	-
合計		170	171	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	11,059	3,651	7,407
	小計	11,059	3,651	7,407
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15	25	9
	(2) 債券 社債	300	300	-
	小計	315	325	9
合計		11,374	3,976	7,397

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	11,956	3,658	8,297
	小計	11,956	3,658	8,297
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	18	8
	(2) 債券 社債	300	300	-
	小計	310	318	8
合計		12,266	3,977	8,289

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,243	1,005	-

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	130	-	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。なお、上記のヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を設けており、確定拠出型の制度として、主に確定拠出年金制度を導入しております。また、一部の連結子会社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,813百万円	30,155百万円
勤務費用	1,133	1,097
利息費用	77	79
数理計算上の差異の発生額	49	363
退職給付の支払額	1,917	1,354
退職給付債務の期末残高	30,155	29,614

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	16,727百万円	16,550百万円
期待運用収益	259	254
数理計算上の差異の発生額	246	541
事業主からの拠出額	237	258
退職給付の支払額	919	718
年金資産の期末残高	16,550	16,886

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	2,382百万円	2,382百万円
退職給付費用	316	334
退職給付の支払額	242	231
年金制度への拠出額	72	76
その他	0	-
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	2,382	2,409

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,207百万円	13,977百万円
年金資産	17,240	17,612
	3,033	3,635
非積立型制度の退職給付債務	19,020	18,772
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,987	15,137
退職給付に係る負債	17,593	16,842
退職給付に係る資産	1,605	1,705
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,987	15,137

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,133百万円	1,097百万円
利息費用	77	79
期待運用収益	259	254
数理計算上の差異の費用処理額	1,027	704
過去勤務費用の費用処理額	222	281
簡便法で計算した退職給付費用	316	334
確定給付制度に係る退職給付費用	2,072	1,681

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	222百万円	281百万円
数理計算上の差異	1,224	1,609
合 計	1,001	1,328

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,082百万円	800百万円
未認識数理計算上の差異	1,757	147
合 計	675	652

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	35%	44%
債券	43	35
一般勘定	11	11
現金及び預金	3	3
特別勘定	2	1
その他	6	6
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度24%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数値計算上の計算基礎に関する事項

主要な数値計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.0～0.7%	0.0～0.7%
長期期待運用収益率	1.5～2.5%	1.5～2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度531百万円、当連結会計年度513百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 8名	当社監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名	当社監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,000株	普通株式 8,000株	普通株式 8,000株
付与日	2016年7月4日	2017年7月6日	2018年7月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2016年7月5日から 2046年7月4日まで	2017年7月7日から 2047年7月6日まで	2018年7月7日から 2048年7月6日まで

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査等委員でない取締 役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名	当社監査等委員でない取締 役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,600株	普通株式 7,220株
付与日	2019年7月8日	2020年7月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2019年7月9日から 2049年7月8日まで	2020年7月7日から 2050年7月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	3,800	5,800	5,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	3,800	5,800	5,800

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	8,200	6,160
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	8,200	6,160

（注）2017年10月1日付株式併合（普通株式5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載してあります。

単価情報

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価 単価(円)	3,485	3,425	3,811

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価 単価(円)	4,563	4,722

(注) 2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株価に換算して記載してあります。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	12,264百万円	10,905百万円
退職給付に係る負債	8,986	8,718
会社分割に伴う関係会社株式差額	4,245	4,245
販売土地建物評価損	2,428	2,770
減損損失	2,246	1,911
未実現利益	1,183	1,213
賞与引当金繰入限度超過額	883	994
有価証券等評価損	764	936
その他	3,335	3,862
繰延税金資産小計	36,338	35,558
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	10,133	10,226
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,324	9,372
評価性引当額小計	19,458	19,599
繰延税金資産合計	16,880	15,958
繰延税金負債との相殺	11,510	11,854
繰延税金資産の純額	5,369	4,104
繰延税金負債		
資産の評価差額	8,350	8,356
その他有価証券評価差額	2,297	2,764
退職給付信託設定益	2,630	2,630
固定資産圧縮額	510	510
固定資産圧縮積立金	143	136
その他	1,009	922
繰延税金負債合計	14,943	15,319
繰延税金資産との相殺	11,510	11,854
繰延税金負債の純額	3,433	3,465

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	87	16	22	43	147	11,947	12,264
評価性引当額	87	16	22	43	147	9,816	10,133
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,130	(2)2,130

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（ 1 ）	11	22	43	147	18	10,662	10,905
評価性引当額	11	22	43	147	18	9,983	10,226
繰延税金資産	-	-	-	-	-	678	（ 2 ）678

（ 1 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 2 ）当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果
（調整）		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	負担率との間の差異が法
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	定実効税率の100分の5
住民税均等割額	0.7	以下であるため注記を省
評価性引当額	13.4	略しております。
連結子会社の適用税率差異	0.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	
持分法による投資損益	0.2	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物等の石綿障害予防規則等によるアスベストの除去費用及び賃貸借契約による原状回復義務等でありませ

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積り、割引率については、会計基準の適用時又は資産の取得時における国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,159百万円	1,131百万円
見積りの変更による増加額	-	184
時の経過による調整額	6	6
資産除去債務の履行による減少額	32	2
その他増減額(は減少)	2	8
期末残高	1,131	1,311

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社の建物等の石綿障害予防規則等によるアスベストの除去費用として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手等に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額184百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は184百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,313百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は1百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,354百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、売却益は4,624百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	164,617	166,034
期中増減額	1,416	2,831
期末残高	166,034	163,203
期末時価	294,194	284,763

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額はオフィスビルの取得による増加(4,867百万円)であります。当連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額はオフィスビルの売却による減少(2,345百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定された金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	調整額	合計
鉄道事業	51,005	-	-	-	-	-	51,005
バス事業	18,334	-	-	-	-	-	18,334
不動産販売業	-	84,499	-	-	-	-	84,499
建設事業	-	26,738	-	-	-	-	26,738
百貨店業	-	-	19,529	-	-	-	19,529
ストア業	-	-	15,652	-	-	-	15,652
ショッピングモールの経営	-	-	2,639	-	-	-	2,639
ホテル事業	-	-	-	8,370	-	-	8,370
レジャー事業	-	-	-	2,076	-	-	2,076
その他	-	4,930	5,404	-	2,823	2	13,160
内部営業収益又は振替高	6,898	8,415	437	264	660	-	16,677
顧客との契約から生じる収益	62,440	107,751	42,788	10,182	2,162	2	225,328
その他の収益	6,605	15,364	9,728	744	346	-	32,789
外部顧客への営業収益	69,046	123,116	52,517	10,926	2,508	2	258,118

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	調整額	合計
鉄道事業	58,184	-	-	-	-	-	58,184
バス事業	21,159	-	-	-	-	-	21,159
不動産販売業	-	68,512	-	-	-	-	68,512
建設事業	-	24,494	-	-	-	-	24,494
百貨店業	-	-	19,687	-	-	-	19,687
ストア業	-	-	13,622	-	-	-	13,622
ショッピングモールの経営	-	-	2,829	-	-	-	2,829
ホテル事業	-	-	-	18,733	-	-	18,733
レジャー事業	-	-	-	2,812	-	-	2,812
その他	-	5,232	4,365	-	3,302	4	12,904
内部営業収益又は振替高	7,354	9,174	664	114	520	-	17,828
顧客との契約から生じる収益	71,989	89,065	39,840	21,430	2,781	4	225,112
その他の収益	7,146	16,336	10,325	790	358	-	34,958
外部顧客への営業収益	79,136	105,402	50,166	22,221	3,140	4	260,070

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	15,616	17,168
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	17,168	25,778
契約資産（期首残高）	-	114
契約資産（期末残高）	114	212
契約負債（期首残高）	13,930	9,391
契約負債（期末残高）	9,391	11,692

契約資産は、主に建設事業等における工事契約において、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した対価に対する未請求の権利であり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に運輸業における前受運賃や不動産業、流通業等における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、12,186百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、7,098百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

前連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は3,391百万円であります。当該残存履行義務は主に商品券に係るものであり、商品券の利用等に応じて収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は4,174百万円であります。当該残存履行義務は主に商品券に係るものであり、商品券の利用等に応じて収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、運輸業をはじめ多様な事業を展開しており、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「レジャー・サービス業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道、バス事業等を行っております。「不動産業」は、不動産販売及び賃貸業、建築材料卸売業、測量設計業等を行っております。「流通業」は、百貨店業、ストア業、ショッピングモールの経営等を行っております。「レジャー・サービス業」は、ホテル業、観光船業等を行っております。「その他の事業」は、クレジットカード業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	69,046	123,116	52,517	10,926	2,508	258,116	2	258,118
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,722	14,378	390	602	661	17,755	17,755	-
計	70,768	137,495	52,908	11,529	3,169	275,871	17,752	258,118
セグメント利益又は損失()	173	22,593	1,776	9,324	1,393	13,825	417	13,408
セグメント資産	239,448	424,309	28,408	33,769	7,477	733,412	3,849	737,261
その他の項目								
減価償却費	11,848	6,449	1,061	1,143	182	20,685	237	20,922
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,142	9,473	826	586	46	17,075	118	17,193

(注)1.(1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の資産であります。当社の資産の金額は、28,682百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間修正 52百万円、各報告セグメントに配分していない当社の資産170百万円であります。

2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	79,136	105,402	50,166	22,221	3,140	260,066	4	260,070
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,790	14,701	510	648	520	18,171	18,171	-
計	80,927	120,103	50,676	22,869	3,660	278,238	18,167	260,070
セグメント利益又は損失()	6,885	17,555	1,878	3,836	1,230	21,253	761	20,491
セグメント資産	240,100	457,483	28,194	40,835	7,885	774,499	349	774,849
その他の項目								
減価償却費	10,853	6,640	1,053	1,189	159	19,896	132	20,028
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,478	13,262	1,496	5,217	117	29,573	139	29,712

- (注) 1. (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の資産であります。当社の資産の金額は、26,538百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間修正 171百万円、各報告セグメントに配分していない当社の資産310百万円であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	205	-	-	-	-	205	109	314

（注）調整額は、各報告セグメントに配分していない当社の資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	213	-	618	-	114	946	8	938

（注）調整額は、未実現利益の調整によるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	中之島高速鉄道㈱	大阪市中央区	26,135	鉄軌道事業	（所有） 直接 33.50	借入金の保証予約 役員の兼任	保証予約 （注）	17,707	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

保証予約は、日本政策投資銀行他からの借入金17,707百万円に対して付しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	中之島高速鉄道㈱	大阪市中央区	26,135	鉄軌道事業	（所有） 直接 33.50	借入金の保証予約 役員の兼任	保証予約 （注）	16,358	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

保証予約は、日本政策投資銀行他からの借入金16,358百万円に対して付しております。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	加藤 好文	-	-	当社代表取締役 役会長 CEO 取締役 会議長	（被所有） 直接 0.0	-	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の処 分（注）	11	-	-
役員	石丸 昌宏	-	-	当社代表取締役 役社長 COO 執行役員 社長	（被所有） 直接 0.0	-	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の処 分（注）	11	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

自己株式の処分価額は、本処分に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における、当社普通株式の終値に基づいて決定しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり純資産額	2,343円97銭	2,502円22銭
1株当たり当期純利益	89円47銭	164円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	89円44銭	164円34銭

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	9,589	17,621
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	9,589	17,621
普通株式の期中平均株式数（千株）	107,185	107,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	31	29
（うち新株予約権（千株））	（31）	（29）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
京阪ホールディングス㈱	第24回無担保普通社債	2010年 12月9日	10,000 (10,000)	-	年 1.700	無担保社債	2022年 12月9日
京阪ホールディングス㈱	第27回無担保普通社債	2013年 6月14日	10,000	10,000 (10,000)	年 1.060	無担保社債	2023年 6月14日
京阪ホールディングス㈱	第28回無担保普通社債	2015年 9月1日	10,000	10,000	年 0.725	無担保社債	2025年 9月1日
京阪ホールディングス㈱	第29回無担保普通社債	2016年 6月16日	10,000	10,000	年 0.340	無担保社債	2026年 6月16日
京阪ホールディングス㈱	第30回無担保普通社債	2018年 7月18日	10,000	10,000	年 0.740	無担保社債	2038年 7月16日
京阪ホールディングス㈱	第31回無担保普通社債	2019年 1月24日	10,000	10,000	年 0.455	無担保社債	2029年 1月24日
京阪ホールディングス㈱	第32回無担保普通社債	2019年 12月17日	10,000	10,000	年 0.630	無担保社債	2039年 12月16日
京阪ホールディングス㈱	第33回無担保普通社債	2020年 9月15日	10,000	10,000	年 0.380	無担保社債	2030年 9月13日
京阪ホールディングス㈱	第34回無担保普通社債	2020年 9月15日	10,000	10,000	年 0.170	無担保社債	2025年 9月12日
京阪ホールディングス㈱	第35回無担保普通社債	2020年 9月15日	10,000	10,000 (10,000)	年 0.005	無担保社債	2023年 9月15日
京阪ホールディングス㈱	第36回無担保普通社債 (サステナビリティボンド)	2021年 7月15日	10,000	10,000	年 0.290	無担保社債	2031年 7月15日
合計	-	-	110,000 (10,000)	100,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内の金額は、1年以内に償還予定のもので内数であり、連結貸借対照表上では流動負債として計上しております。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	-	20,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	37,653	42,204	0.487	-
1年以内に返済予定の長期借入金	22,666	11,404	0.884	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,080	1,278	4.103	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	174,990	188,016	0.480	2024年～2043年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,531	10,554	4.103	2024年～2053年
合計	239,923	253,458	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	60,556	34,680	28,398	22,416
リース債務	1,058	872	666	1,688

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	64,039	123,143	181,323	260,070
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	11,212	14,948	23,719	26,485
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,060	10,506	16,301	17,621
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	75.20	98.01	152.06	164.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	75.20	22.81	54.05	12.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,133	6,938
未収入金	2 2,169	2 2,052
未収収益	52	56
未収還付法人税等	463	-
短期貸付金	2 67,058	2 89,811
有価証券	1,132	0
貯蔵品	34	24
前払費用	715	507
その他	2 217	2 250
貸倒引当金	8,096	10,994
流動資産合計	73,880	88,645
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	91,801	88,720
構築物（純額）	1,856	1,756
機械及び装置（純額）	276	247
車両運搬具（純額）	8	5
工具、器具及び備品（純額）	225	189
土地	137,969	138,253
リース資産（純額）	385	424
建設仮勘定	6,059	12,363
有形固定資産合計	238,583	241,959
無形固定資産		
借地権	568	568
ソフトウェア	197	133
公共施設利用権	265	206
無形固定資産仮勘定	-	257
その他	88	105
無形固定資産合計	1,119	1,271
投資その他の資産		
投資有価証券	1 27,885	1 30,960
関係会社株式	87,478	87,559
長期貸付金	2 142,709	2 124,890
前払年金費用	82	68
その他	2 2,850	2 2,876
貸倒引当金	5,996	5,545
投資その他の資産合計	255,010	240,809
固定資産合計	494,713	484,040
資産合計	568,593	572,686

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 93,794	1, 2 89,747
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
リース債務	59	63
未払金	2 2,775	2 5,281
未払費用	416	263
未払消費税等	530	216
未払法人税等	-	2,498
預り金	203	208
前受金	1,415	63
前受収益	117	119
賞与引当金	9	9
資産除去債務	-	141
その他	422	764
流動負債合計	109,743	119,378
固定負債		
社債	100,000	80,000
長期借入金	1 157,274	1 160,500
リース債務	344	350
長期未払金	102	55
繰延税金負債	4,556	4,735
再評価に係る繰延税金負債	13,954	13,936
退職給付引当金	417	418
債務保証損失引当金	-	74
資産除去債務	1,290	1,263
長期預り敷金保証金	2 14,826	2 14,671
その他	5	5
固定負債合計	292,771	276,013
負債合計	402,515	395,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金		
資本準備金	12,868	12,868
その他資本剰余金	15,953	15,945
資本剰余金合計	28,821	28,814
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	88,576	98,879
利益剰余金合計	88,576	98,879
自己株式	21,643	21,574
株主資本合計	147,221	157,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,715	6,600
土地再評価差額金	13,020	12,985
評価・換算差額等合計	18,735	19,586
新株予約権	121	121
純資産合計	166,078	177,294
負債純資産合計	568,593	572,686

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	2,997	5,468
関係会社受入手数料	3,467	3,856
土地建物賃貸収入	21,533	22,385
営業収益合計	1 27,997	1 31,711
営業費用		
一般管理費	2 15,390	2 17,108
営業費用合計	1 15,390	1 17,108
営業利益	12,607	14,602
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,758	1,715
その他	688	652
営業外収益合計	1 2,446	1 2,367
営業外費用		
支払利息及び社債利息	2,038	1,870
貸倒引当金繰入額	5,860	2,447
その他	240	248
営業外費用合計	1 8,139	1 4,566
経常利益	6,914	12,403
特別利益		
固定資産売却益	173	4,543
受取補償金	65	1,952
抱合せ株式消滅差益	3,143	-
投資有価証券売却益	1,000	-
特別利益合計	4,383	6,496
特別損失		
固定資産除却損	660	1,131
投資有価証券評価損	-	285
関係会社株式評価損	268	281
関係会社株式売却損	-	0
関係会社整理損	394	-
減損損失	245	-
特別損失合計	1,567	1,698
税引前当期純利益	9,730	17,201
法人税、住民税及び事業税	1,427	4,480
法人税等調整額	159	227
法人税等合計	1,268	4,252
当期純利益	8,462	12,948

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	51,466	12,868	15,951	28,819	82,689	82,689	21,656	141,318
当期変動額								
剰余金の配当					2,679	2,679		2,679
当期純利益					8,462	8,462		8,462
土地再評価差額金の取崩					104	104		104
自己株式の取得							7	7
自己株式の処分			2	2			21	23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	5,887	5,887	13	5,903
当期末残高	51,466	12,868	15,953	28,821	88,576	88,576	21,643	147,221

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,837	13,116	18,954	144	160,417
当期変動額					
剰余金の配当					2,679
当期純利益					8,462
土地再評価差額金の取崩					104
自己株式の取得					7
自己株式の処分					23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	122	95	218	22	241
当期変動額合計	122	95	218	22	5,661
当期末残高	5,715	13,020	18,735	121	166,078

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	51,466	12,868	15,953	28,821	88,576	88,576	21,643	147,221	
当期変動額									
剰余金の配当					2,679	2,679		2,679	
当期純利益					12,948	12,948		12,948	
土地再評価差額金の取崩					35	35		35	
自己株式の取得							8	8	
自己株式の処分			7	7			77	70	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	7	7	10,303	10,303	68	10,364	
当期末残高	51,466	12,868	15,945	28,814	98,879	98,879	21,574	157,586	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,715	13,020	18,735	121	166,078
当期変動額					
剰余金の配当					2,679
当期純利益					12,948
土地再評価差額金の取崩					35
自己株式の取得					8
自己株式の処分					70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	885	35	850		850
当期変動額合計	885	35	850	-	11,215
当期末残高	6,600	12,985	19,586	121	177,294

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

定額法

その他

定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法によっております。

また、2021年4月1日にイースタン興業(株)吸収合併により取得した資産については合併前の償却方法によっており、2014年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は不動産の賃貸等を行っております。土地建物賃貸事業収入についてはリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。水道光熱費収入の履行義務は、不動産等の賃貸借契約及び付随する合意内容に基づき、顧客である賃借人に対する電気、水道等を供給することであり、供給に応じて収益計上を行っております。水道光熱費収入のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、電力会社等が供給する電気・水道等の料金として賃借人より收受する額から当社が電力会社等に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(ホテル事業及びその他の事業子会社2社への貸倒引当金の計上)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	14,092百万円	16,540百万円
うちホテル事業及びその他の事業子会社2社に対して計上した貸倒引当金 (同2社に対する貸付金の残高)	9,679 (15,716)	11,964 (13,476)

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

資産等の時価評価を加味した純資産額がマイナスであるホテル事業及びその他の事業子会社2社（ホテル事業子会社1社及び飲食・物販・ホテルを営む子会社1社）への貸付金に対して、中期見通し、経営状態、債務超過の程度、事業活動の状況等から支払能力を総合的に勘案し、貸倒引当金を計上しております。

(2) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、需要回復の大幅な鈍化が生じた場合には、貸倒引当金を追加で計上する可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を7年に変更しております。

なお、当該変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	800百万円	537百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	54,925百万円	53,554百万円

(注) 当社の完全子会社である京阪電気鉄道(株)より鉄軌道事業固定資産(鉄道財団)について担保提供を受けております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	68,901百万円	91,670百万円
長期金銭債権	142,969	125,155
短期金銭債務	47,473	51,486
長期金銭債務	8,845	8,845

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行(前事業年度15行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	124,952百万円	124,952百万円
借入実行残高	26,484	29,643
差引額	98,467	95,308

4. 保証債務

下記の会社の借入金に対して保証予約を行っております。

保証予約

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
中之島高速鉄道(株)	17,707百万円	中之島高速鉄道(株) 16,358百万円
(株)ホテル京阪	6,000	(株)ホテル京阪 12,000
京阪ホテルズ&リゾート(株)	4,000	京阪ホテルズ&リゾート(株) 8,000
(株)京阪カード	2,700	(株)京阪カード 2,750
叡山電鉄(株)	973	京阪バス(株) 1,000
京福電気鉄道(株)	928	叡山電鉄(株) 951
		京福電気鉄道(株) 907
計	32,309	計 41,967

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	18,982百万円	22,078百万円
営業費用	3,675	3,860
営業取引以外の取引による取引高	2,673	2,611

2. 一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
人件費	1,500百万円	1,754百万円
経費	5,386	6,501
諸税	2,797	3,026
減価償却費	5,705	5,825
計	15,390	17,108

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,205	2,556	1,351

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	77,505
関連会社株式	8,767

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,205	3,174	1,969

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	77,587
関連会社株式	8,767

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	4,309百万円	5,058百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	4,245	4,245
有価証券等評価損	2,734	2,907
資産除去債務	394	429
減損損失	653	352
その他	666	1,087
繰延税金資産小計	13,003	14,081
評価性引当額	11,728	12,607
繰延税金資産合計	1,274	1,473
繰延税金負債		
資産の評価差額	2,843	2,843
その他有価証券評価差額	2,145	2,533
固定資産圧縮額	510	510
資産除去債務に対応する除去費用	331	322
繰延税金負債合計	5,831	6,209
繰延税金資産(は負債)の純額	4,556	4,735

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.8	10.6
住民税均等割額	0.1	0.1
評価性引当額	5.9	4.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8	-
抱合せ株式消滅差益	9.9	-
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.0	24.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	179,887	2,769	2,163	180,493	91,772	5,428	88,720
構築物	5,990	50	43	5,997	4,241	145	1,756
機械及び装置	774	18	1	792	544	47	247
車両運搬具	50	-	-	50	45	3	5
工具、器具及び備品	1,165	17	4	1,178	989	53	189
土地	137,969 [26,975]	2,529	2,245 [53]	138,253 [26,921]	-	-	138,253
リース資産	683	97	28	753	329	59	424
建設仮勘定	6,059	12,687	6,384	12,363	-	-	12,363
有形固定資産計	332,581	18,171	10,870	339,882	97,922	5,738	241,959
無形固定資産							
借地権	-	-	-	568	-	-	568
ソフトウェア	-	-	-	692	559	79	133
公共施設利用権	-	-	-	729	522	44	206
無形固定資産仮勘定	-	-	-	257	-	-	257
その他	-	-	-	208	103	22	105
無形固定資産計	-	-	-	2,456	1,185	146	1,271

(注) 1. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	京阪名古屋栄南ビル 取得	1,096百万円
	京阪熊本ビル 信託受益権取得	899百万円
	フレスト香里園店解体	1,113百万円
土地	京阪名古屋栄南ビル 取得	1,449百万円
	京阪熊本ビル 信託受益権取得	1,072百万円
	永新ビル売却	2,182百万円
建設仮勘定	中之島4丁目未来医療国際拠点整備事業	4,208百万円
	淀屋橋駅東地区都市再生事業	1,847百万円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は土地の売却及び区分地上権設定による計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,092	3,057	609	16,540
賞与引当金	9	9	9	9
債務保証損失引当金	-	74	-	74

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告掲載ウェブサイトアドレス https://www.keihan-holdings.co.jp/koukoku/

株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在において、200株以上所有の株主に対し、次の基準により所有株式数に応じて、6ヵ月間有効・京阪電車全線通用の優待乗車券又は優待乗車証を贈呈いたします。	
	200株以上 4,000株未満	京阪電車全線通用乗車券 200株につき3枚
	4,000株以上 6,800株未満	京阪電車全線通用乗車券 60枚
	6,800株以上 9,600株未満	京阪電車全線通用乗車証 1枚 又は 京阪電車全線通用乗車券 90枚
	9,600株以上 20,000株未満	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 1枚 又は 京阪電車全線通用乗車券 120枚
	20,000株以上 60,000株未満	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 2枚 又は 京阪電車全線通用乗車券 240枚
	60,000株以上 100,000株未満	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 3枚 又は 京阪電車全線通用乗車券 360枚
	100,000株以上 200,000株未満	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 5枚 又は 京阪電車全線通用乗車券 600枚
	200,000株以上	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 10枚 又は 京阪電車全線通用乗車券 1,200枚
<p>(注) 1. 6,800株以上所有の株主は、優待乗車証の贈呈後、次回以降の贈呈につき、所定の手続により優待乗車証を優待乗車券に変更することができます。</p> <p>2. 乗車券は1回の乗車につき1枚必要(京阪線と大津線・石清水八幡宮参道ケーブル線を乗り継ぎする場合にはそれぞれ1枚必要)となります。</p> <p>3. 乗車証は記名本人以外(持参人1名)も使用できます。</p> <p>4. 京阪電車線「プレミアムカー」、「ライナー」列車を利用する場合は、別途プレミアムカー券、ライナー券が必要です。</p> <p>5. 京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証では、京阪バス線の定期観光路線、高速線、空港線、自治体運行主体のコミュニティバス路線及び座席定員制の路線には乗車できません。なお、「深夜割増運賃」適用の一般路線バスを乗車する場合、割増部分の運賃が別途必要です。</p> <p>6. 乗車券・乗車証では、京都市地下鉄線(三条京阪・御陵間を含む)は乗車できません。</p> <p>7. 災害等による京阪電車線不通の際、他社線への振替輸送の取扱いはいたしません。</p> <p>なお、6ヵ月間有効のひらかたパーク株主ご招待券2枚(招待用乗車券4枚付)を毎年3月31日及び9月30日現在200株以上所有の株主に対し贈呈いたします。</p>		

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第100期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第101期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出

(第101期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日関東財務局長に提出

(第101期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2023年5月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月20日

京阪ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 池 晃 一 郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

京阪電気鉄道株式会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、会社は、回収可能性があるとして判断した繰延税金資産と繰延税金負債を相殺したうえで、2023年3月31日現在、繰延税金資産4,104百万円を計上している。このうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、子会社である京阪電気鉄道株式会社において、繰延税金資産7,894百万円を計上している。同社では、2021年3月期に新型コロナウイルス感染症の影響により税務上の重要な繰越欠損金が生じており、2022年3月期及び2023年3月期の課税所得の発生によりその一部が解消されたものの、依然として税務上の重要な繰越欠損金が残存している。</p> <p>京阪電気鉄道株式会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性があるとして判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、長期収支計画を基礎としており、安定的な課税所得の発生を見込んでいる。長期収支計画における重要な仮定は毎期の定期収入及び定期外収入である。なお、会社は、毎期の定期収入及び定期外収入に係る新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、長期収支計画における重要な仮定は不確実性を伴い、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の需要動向を含めて経営者による主観的な判断を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は京阪電気鉄道株式会社における繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、京阪電気鉄道株式会社における繰延税金資産の回収可能性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高及びその解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる長期収支計画について、過年度及び当連結会計年度の実績と比較検討した。長期収支計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 ・経営者の長期収支計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の予算及び長期収支計画と実績とを比較した。 ・重要な仮定である毎期の定期収入及び定期外収入については、長期収支計画の策定部署と協議するとともに、過年度及び当連結会計年度の実績と比較分析した。新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と協議するとともに、外部データである年間旅行動向推計と比較し、収束時期や収束後の需要動向に関する経営者の仮定を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京阪ホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京阪ホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

京阪ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 池 晃 一 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪ホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業及びその他の事業子会社2社への貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2023年3月31日現在、資産等の時価評価を加味した純資産額がマイナス（以下、「実質債務超過」という。）であるホテル事業及びその他の事業子会社（ホテル事業子会社1社及び飲食・物販・ホテルを営む子会社1社）への貸付金合計13,476百万円に対して、貸倒引当金11,964百万円を計上している。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計方針）3.引当金の計上基準(1)貸倒引当金に記載のとおり、貸付金の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>ホテル事業及びその他の事業子会社2社の業績は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い悪化し、政府による行動規制の緩和等により当期は回復基調にあるものの、実質債務超過の金額が拡大している。ホテル事業及びその他の事業子会社への貸付金の評価に当たり、その支払能力の基礎となる長期収支計画は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で見積りの不確実性が引続き高い状況にある。このような状況において、会社が貸付先の支払能力を総合的に評価するためには、経営者の主観的な判断を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人はホテル事業及びその他の事業子会社2社への貸付金の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル事業及びその他の事業子会社2社への貸付金の評価を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル事業及びその他の事業子会社の長期収支計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討するため、各社の長期収支計画と実績を比較分析し、各社の経営管理者と協議した。 ・ホテル事業及びその他の事業子会社の支払能力を評価するため、各社の経営管理者に、事業活動の状況、当期の業績、今後の収益及び資金繰りの見通しについて質問した。また、各社に対する当期の貸付及び返済状況を閲覧した。 ・ホテル事業及びその他の事業子会社への貸付金の評価について、貸倒引当金の算定根拠資料を閲覧するとともに、判断の過程について会社の経営管理者と協議した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。